

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

August 2017
No. 746



奥大山溪流 photo提供者 米子市 前鳥取大学医学部同窓会事務長 足立博正氏

巻頭言

診療報酬の大幅アップを

諸会議報告

実態調査のためのアンケート準備すすむ

アレルギー対策推進会議

日医よりの通知

【改正道路交通法関連】医師の診断書作成に伴う民事上の
損害賠償請求に対する日医医賠責保険の適用について

病院だより

リニューアル高島病院

高島病院

わが母校

50年前の信州の思い出 信州大学

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

散歩道 さんぽ みち 会員の投稿写真コーナー



マルサシュロック

米子市 足立望太郎

マルタ島はイタリアのつま先から100kmほど南の所にある地中海に浮かぶ小さな島です。
このマルタ島の南東部にあるマルサシュロックは、カラフルで伝統的な漁船ルッツが湾内に浮かぶマルタ最大の漁村の町で地中海のシーフード料理が楽しめます。この漁船のタレ目が可愛らしい。

マルタ共和国は面積が鳥取県の10分の1、人口が約40万人の小さな国です。

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成29年 8 月

巻 頭 言

診療報酬の大幅アップを 常任理事 米川 正夫 1

理 事 会

第3回常任理事会・第4回理事会 3

諸会議報告

アレルギー対策推進会議 12

日医よりの通知

保険医療機関等の診療科別平均点数の公開について 14

【改正道路交通法関連】医師の診断書作成に伴う民事上の
損害賠償請求に対する日医医賠責保険の適用について 14

「高額療養費制度の見直しの周知用ポスターの送付について」及び「医療保険
制度の見直しに関するチラシの窓口配置の協力依頼について」について 15

会員の栄誉

18

お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 19

第2回鳥取県医師会産業医研修会開催要項 20

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内 21

第30回（平成29年度）健康スポーツ医学講習会開催要領 21

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」研修会のご案内 24

訃 報

25

Joy! しろうさぎ通信

感謝の気持ちを忘れずに 鳥取赤十字病院 眼科 高橋 芳香 26

病院だより

リニューアル高島病院 高島病院 院長 浦辺 千晶 27

健 対 協

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内 29

鳥取県医師会腫瘍調査部月報（7月分） 30

公開健康講座報告

肝臓病の最新の治療について 鳥取赤十字病院 第4内科部長 満田 朱理 31

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 33

わが母校

50年前の信州の思い出 米子市 富長内科クリニック 富長 将人 34

歌壇・俳壇・柳壇

老の楽しみ 倉吉市 石飛 誠一 36

フリーエッセイ

制覇から連覇へ 野島病院 細田 庸夫 37

危機管理の差—南極点探検小史—
介護老人保健施設ル・サンテリオン東郷 深田 忠次 38

地図の上に線を引く（3） 上田病院 上田 武郎 40

地区医師会報だより

囲碁歴55年の回顧 鳥取市 山家 武 42

東から西から—地区医師会報告

東部医師会 広報委員 高須 宣行 45

中部医師会 広報委員 福島 寛子 46

西部医師会 広報委員 林原 伸治 48

鳥取大学医学部医師会 広報委員 原田 省 49

県医・会議メモ

52

会員消息

53

保険医療機関の登録指定、異動

53

編集後記

編集委員 縄田 隆浩 54



診療報酬の大幅アップを

鳥取県医師会 常任理事 米 川 正 夫

平成9年当時の橋本龍太郎首相が消費税を5%に増税して以来、日本は未だにデフレから脱却できないでいます。橋本首相が消費税増税することなく、粛々と必要な公共行事や医療、介護に十分な税金を使っていれば、仮に年3%の経済成長でも20年後の現時点で日本のGDPは1,000兆円になっていた筈です。後に橋本首相自身が「消費税を5%に増税したのは失敗だった、財務省に騙された。」と述べておられます。

財務省は様々なメディアを使って、日本はGDPの2倍にあたる1,000兆円もの赤字があり、国民一人あたりにすると800万円になるので、このままだとギリシャのように国が破綻する、これから社会保障を維持していくためには、さらなる消費税のアップが必要である、と嘘をついています。しかしながら、この政府の借金は円建てで国民から調達しているので破綻することは理論的にありえません。これは、財務省のホームページにも載っています。

さらに、最近日本医師会の理事会前に開催される役員勉強会で講演された経済評論家の三橋貴明氏によると、日本の対外純資産は約355兆円もあり、日本は「国家」としてみれば借金大国どころか、世界最大のお金持ち国家なのだそうです。少し長いですが、『日本が国債破綻しない24の理由（改訂版）』で次の様に述べておられます。

『実は、国の借金ならぬ日本の対外負債は、2016年末速報値の数字で、何と643.7兆円もある。財務省の言う「日本の国の借金は1,000兆円！」はウソなのだが、それにしても現実に640兆円を超す「国の借金」が存在しているわけだ。ところが、我が国は何も外国からお金を借りているばかりではない。無論、外国に「貸し付けているお金」というのも存在するのである。すなわち、対外資産だ。

日本国の対外資産は998.6兆円（16年末速報値）という、とてつもない金額に達している。日本国（日本政府ではない）が外国に貸しているお金が998.6兆円。日本国が外国から借りているお金が643.7兆円。すなわち、純資産（対外純資産）が354.9兆円。

お金持ちの定義は「金融資産が多いこと」ではない。お金持ちとは「純資産が多いこと」なのだ。そして、日本の対外純資産、約355兆円は世界最大だ。

実は、日本は「国家」としてみれば借金大国どころか、世界最大のお金持ち国家なのである。これは統計的に証明された事実であり、たとえ財務省といえども否定することはできない（ちなみに、世界で最も対外純「負債」が多い国、すなわち貧乏国は、アメリカである）。』

ほとんどの人が理解していないのですが、GDPは物の売り買いだけでなく、色々なサービスもGDPにカウントされています。例えば私たち医師が、患者さんの治療をしたり、介護サービスを提供したり、警察、消防などのサービスもGDPの一部になっています。

日本のGDPがなんとか持ちこたえているのは、日本が超高齢化社会に突入し、医療費や介護にお金を使ったおかげです。医療とか介護に税金を使うことは、国の負担と考えられていますが、医療や介護に使った税金は煙のように消えていくのでは無く、医療に従事する人たちが消費やいろいろなサービスに使うので日本のGDPを押し上げることになります。医療機関は日本の津々浦々に有るので、診療報酬をあげることで日本津々浦々に効率よく、お金が回ります。民間がお金を使わないので、国が公共事業や、医療、介護などの社会保障にお金を使うことによって、GDPを増やしていく必要があります。

余りにも低い診療報酬のため、公的病院や日本赤十字病院、済生会病院、農協立病院、社会保険病院など日本の医療を支える病院が、赤字や赤字すれすれの経営状態に陥っています。又、民間の医療機関の倒産も増えています。

経済学者、国会議員、マスコミ、コメンテーターたちは、きちんと現状を理解すること無く、社会保障が増えていくと国が破綻する。さらなる消費税のアップが必要だと誤った情報を発信し続けています。

日本医師会の役員でも、このことを理解できず診療報酬をアップするには消費税を上げる必要があると発言していた方もおられたので驚いたことがあります。先日、日本医師会の横倉会長が来鳥され講演をされましたが、日本の現状を良く理解されており、日本のGDPを押し上げていくためにも、診療報酬のアップを要求していくと話されました。

私たちが、患者さんに提供する医療サービスは、日本のGDPを押し上げて、20年以上続くデフレの脱却に貢献することになります。次回の診療報酬改定では、大幅なアップを要求していきましょう。

第 3 回 常 任 理 事 会

- 日 時 平成29年 7 月 6 日（木） 午後 4 時10分～午後 5 時45分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 魚谷会長、渡辺・清水両副会長
明穂・笠木・米川・岡田・瀬川各常任理事

協議事項

1. 第 9 回全国医師会事務局連絡会研修会（しらぬい）の出席について

7月29日（土）午後1時より千葉県医師会館において、「災害時における事務局の役割を考える～“その時”何が出来るのか？備えておくべきことは？～」をテーマに開催される。事務局担当職員1名が出席する。なお、地区医師会にも案内がいつている。

2. 鳥取県保健事業団中部健康管理センター竣工式の出席について

8月9日（水）午前10時より中部健康管理センターにおいて開催される。谷口事務局長、岩垣係長が出席する。

3. 第 2 回産業医研修会の開催について

9月3日（日）午後1時より西部医師会館において開催する。研修単位は基礎&生涯：5単位。

4. 鳥取県糖尿病対策推進会議の開催について

9月7日（木）午後1時40分より県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議で開催する。

5. 「労災診療費算定実務研修会」開催に係る共催について

10月5日（木）午後1時30分より倉吉未来中心

において開催される標記研修会を本会との共催にすることを承認した。なお、開催案内は、労災保険情報センター本部が県内の労災保険指定医療機関宛へ直送するとともに、会報8月号へ掲載する。

6. 在宅医療推進フォーラムについて

6月24日に開催された「中国四国医師会連合常任委員会」において広島県医師会より提案があった。各県医師会からシンポジスト1名の推薦をお願いしたいとのことで、今回は岡山市で開催する。運営費用は、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団の助成金上限100万円で賄う。本件は、次回理事会で再度協議を行い、地区医師会から在宅医療をしている医師を推薦していただく。

7. 鳥取県死因究明等推進協議会委員の推薦について

県医療政策課より推薦依頼がきている。東部医師会に入選をお願いする。

8. 関西広域連合委員の就任について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。清水副会長を推薦する。

9. 鳥取県課題を抱えた妊婦に対する相談支援体制検討会について

県子育て王国推進局 青少年・家庭課より産婦人科医師1名の出席依頼がきている。鳥取県産婦

人科医会に人選をお願いする。

10. 資金提供状況の公表にかかる同意について

鳥大医学部附属病院より兼業申請企業等の代表者宛に要請がきている。鳥大医学部附属病院では、診療科ごとに企業名等及び委嘱件数・報酬額をホームページで公表している。協議した結果、同意することとした。

11. 鳥取県臨床検査精度管理調査の実施について

今年度は9部門で実施し、基本参加費1,000円、参加1部門あたり1,000円とする。平成22年度に始まった日本臨床衛生検査技師会による「日臨技精度保証施設認証制度」の申請の条件として、都道府県の精度管理調査事業への参加が必須となっている。多数の参加をお願いする。

12. 施設基準等の届出事項の報告等について

基本診療科・特掲診療料の施設基準及び入院時食事療養等の基準の届出を行っている保険医療機関は、毎年7月1日現在の施設基準の届出状況を中国四国厚生局鳥取事務所へ報告することになっているので、対応をお願いする。届出様式は、中国四国厚生局のウェブサイトからダウンロードして入手する。インターネット環境のない保険医療機関は、様式送付依頼書の提出をお願いする。

また、当該施設基準に係る診療報酬を算定している場合は、要件を満たしているか確認をお願いする。要件を満たしていない場合は、当該施設基準に係る診療報酬を算定できない。

向精神薬多剤投与を行った保険医療機関は、「向精神薬多剤投与に係る報告書」を平成28年7月以降、毎年度4月、7月、10月、11月に厚生局へ届けることになっている。報告様式は、中国四国厚生局のウェブサイトからダウンロードをお願いする。

13. 第3期特定健診等制度の開始に伴う健診データの電子化に関する現状調査について

日医では、平成30年度より健診等データの新たな標準仕様による電子化の運用と円滑な実施に向けて、検診等実施機関、及び地区医師会における電子化への対応における課題を把握し、対策を講じるための基礎資料とすることを目的に、医師会において実施する特定健診・特定健指導の電子化の有無とその方法や費用等に調査する。本会として協力することとした。なお、地区医師会にも同様の依頼文書が送付されているので、協力をお願いする。

14. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より、「毎月勤労統計調査特別調査」について調査協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は、協力をお願いする。

15. 日医 認定産業医新規・更新申請の承認について

新規申請として東部1名、更新申請として19名（東部4、中部4、西部7、大学2、非会員2）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請した。

16. 名義後援について

下記のとおり実施される講演会等について、名義後援を了承した。

- ・第9回全国医師会事務局連絡会研修会（7／29 千葉県医師会館）
- ・米子医療センターがんフォーラム（9／2 米子コンベンションセンター）
- ・第34回中国・四国アルコール関連問題学会鳥取大会（9／2 とりぎん文化会館）
- ・慢性腎臓病（CKD）講演会（9／10 倉吉体育文化会館）〈鳥取県腎友会〉
- ・第8回オールジャパンケアコンテスト（10／7 米子コンベンションセンター）
- ・第21回日本ウォーキング学会鳥取大会（10／

14 鳥取看護大学)

- ・輝く健康！基礎は栄養 第17回「心と体の健康づくり提唱のつどい」(11/12 鳥取市文化ホール)〈鳥取県栄養士会〉

17. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

18. 冷却水及び冷温水ポンプの取替について

県医師会館の冷温水ポンプについて、業者に調査してもらったところ、ポンプの腐食が顕著になっており、突然停止する危険性が大とのことであった。早急に対処が必要であり、工事を発注することとした。

なお、将来的には、全館の事務室、会議室等へ個々にエアコンを設置した場合の見積りを業者に依頼し、検討してみることとした。

19. その他

*土曜日の事務局の対応について、現在、午前中のみ輪番にて職員1名が勤務している。今後は、留守番電話機能を設置し、緊急時には県医師会携帯電話へかけていただく旨のアナウンスを流すことで対応する予定とし、7月29日(土)から実施する。

*現行の職員就業規程では、定年退職は60歳の誕生日である。一般的に他都道府県医師会、公務員は3月末日の退職が大半である。次回理事会で規程の一部改正案について協議する。

報告事項

1. 鳥取県看護協会通常総会の出席報告

〈渡辺副会長〉

6月4日、県看護研修センターにおいて開催され、会長代理として出席し、来賓祝辞を述べてきた。新しい県看護協会長に内田眞澄氏が選出された。

2. 第198回定例代議員会の開催報告

〈明穂常任理事〉

6月17日、県医師会館において開催した。

平成28年度事業報告、平成29年度事業計画及び収支予算について説明があった後、28年度決算等5議案について審議が行われ、何れも原案どおり承認・可決された。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

3. 会員総会の開催報告〈明穂常任理事〉

6月17日、県医師会館において開催した。

長寿御祝贈呈、各種表彰授与の後、鳥取医学賞講演「当院における低侵襲大動脈弁置換術の検討」(山陰労災病院心臓血管外科部長 森本啓介先生)、特別講演「日本医師会の医療政策」(日医会長 横倉義武先生)を行った。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 中国四国医師会連合 常任委員会・連絡会の

出席報告〈明穂常任理事〉

6月24日、東京ドームホテルにおいて山口県医師会の担当で開催され、魚谷会長、渡辺・清水両副会長、谷口事務局長とともに出席した。

常任委員会では、(1)中国四国医師会連合による災害時医療活動に関する協定書の見直し、(2)各種関係団体業務のあり方、などについて協議、意見交換が行われた。(2)では有床診療所協議会中国四国ブロック会と担当理事連絡協議会を平行して開催し、経費は連合負担とし、岡山県医師会館で開催する案が出された。9月30日に徳島市で開催される次回常任委員会で最終決定する。

引き続き、連絡会が行われ、常任委員会、日医財務委員会及び議事運営委員会、中央情勢などについて報告があった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 日医 定例代議員会の出席報告〈渡辺副会長〉

6月25日、日医会館において開催され、清水副

会長とともに出席した（魚谷会長は日医監事として出席）。

横倉会長の挨拶、平成28年度事業報告の後、議事に入り、第1号議案「平成28年度日医決算」、第2号議案「平成30年度日医会費賦課徴収」について、何れも賛成多数で可決決定された。また代議員から代表質問8件、個人質問13件が寄せられ、担当役員から回答がなされた。

内容の詳細は、日医ニュースに掲載されるので、御覧いただきたい。

6. 鳥取大学 経営協議会・学長選考会議の出席報告〈魚谷会長〉

6月26日、鳥取大学において開催された。

最初に経営協議会が開催され、主な議事として、平成28年度業務実績及び決算報告、平成30年度重点支援に係る概算要求の方向性について協議、意見交換が行われた。また、第2期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果、平成29年度入試状況及び平成28年度就職状況等、などについて報告があった。

引き続き、学長選考会議が開催され、次期学長選考に係る検討を行った。豊島良太学長の任期は平成31年3月末までである。次回は9月22日（金）に開催予定である。

7. 健対協 理事会の開催報告〈岡田常任理事〉

6月29日、県医師会館において開催した。

議事として、平成28年度事業及び決算報告並びに表彰基金決算書、特別事業積立金、専門委員会の構成案等、平成29年度事業計画案及び予算案、健対協会長表彰などについて報告、協議、意見交換を行った。健対協会長表彰には、多年にわたり健対協事業に貢献された村脇義和先生、謝花典子先生の両先生を決定した。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

8. 「鳥取県の地域医療を考える会」の出席報告〈渡辺副会長〉

6月30日、とりぎん文化会館において開催された。

講演「鳥取県の保健医療計画の改定」（藤井県福祉保健部長兼健康医療局長）、特別講演「地域医療構想から地域医療計画へ～求められる医療界のリーダーシップ～」(産業医科大学医学部公衆衛生学教授 松田晋哉先生)が行われ、座長を務めた。

9. 鳥取県公衆衛生学会の出席報告〈渡辺副会長〉

7月6日、米子コンベンションセンターにおいて開催された。

魚谷会長（県公衆衛生協会会長）、藤井県福祉保健部長より挨拶があった後、10:15～14:00と15:30～17:00に2つの分科会に分かれて研究発表が行われ、14:00～15:30に特別講演「がん哲学外来～人生から期待されている価値ある存在～」(順天堂大学医学部病理・腫瘍学教授 樋野興夫氏)があった。

10. 平成28年度事業報告等の提出について

本会の財産目録、役員名簿等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、鳥取県知事宛に電子申請で提出した。

11. その他

*この度、県民から子宮がん検診精検医療機関を受診した際の医師の理不尽な対応について投書が寄せられた。具体的な病院名や医師名は記載されていないが、健対協会長、県生活習慣病検診等管理指導協議会子宮がん部会長、健対協子宮がん対策専門委員会委員長の連名で、子宮がん検診精検医療機関宛に注意喚起の文書を発送した。

第 4 回 理 事 会

■ 日 時	平成29年7月20日（木） 午後4時10分～午後5時35分
■ 場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	魚谷会長、渡辺・清水両副会長 明穂・笠木・米川・岡田・瀬川各常任理事 武信・辻田・太田・秋藤・山本各理事 新田・中井両監事 松浦東部会長、松田中部会長

議事録署名人の選出

魚谷会長、渡辺副会長、新田監事を選出。

協議事項

1. 入会申込書の様式変更について

5月30日より個人情報保護法改正案が完全施行されたことに伴い、入会申込書に「個人情報とは、本会ホームページに記載の目的の範囲内でのみ利用する」を追加して様式を変更することについて、定款施行細則第1条より協議した結果、承認した。

また、事務手続きの関係上、県医師会と地区医師会の入会申込書の様式を統一していく方向で、今後、更に検討していく。

2. 在宅医療推進フォーラムについて

広島県医師会より提案があった中国5県医師会の共同で標記フォーラムを開催することについて、先般開催した常任理事会で協議した結果、賛同することとした。ついては、各県医師会よりシンポジスト1名の推薦をお願いしたいとのことで、正式に依頼があった際は、東部医師会より在宅医療をしている医師を推薦していただくこととした。

3. 各種委員会委員の一部交代について

地区医師会の役員改選、人事異動等により、下

記のとおり委員会委員を交代した。

【東部医師会】

- ・医事紛争処理委員会：渡邊健志理事
- ・産業医部会運営委員会：松浦会長
- ・学校医・園医部会運営委員会：加藤理事

【中部医師会】

- ・生涯教育委員会：皆川理事
- ・勤務医委員会：皆川理事
- ・鳥取県自動車保険医療指導委員会：

森尾副会長

【国保連合会】

- ・医療保険委員会：田村矩章先生

【県看護協会】

- ・医療安全対策委員会：内田会長
- ・母体保護法指定医師不服審査委員会：

内田会長

【県臨床検査技師会】

- ・臨床検査精度管理委員会：湯田会長

4. 中国地方社会保険医療協議会委員の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。魚谷会長を推薦する（再任）。

5. 鳥取県死因究明等推進協議会委員（2名：男女各1名）の推薦について

県医療政策課より推薦依頼がきている。福永康作先生（東部医師会理事）、鳥大医学部小児科

西村 玲先生を推薦する。

6. 治療と仕事の両立支援のための「鳥取県地域 両立支援推進チーム」の推薦について

鳥取労働局より推薦依頼がきている。秋藤理事
を推薦する。

7. 第1回鳥取県ドクターヘリ運航連絡会議の出 席について

7月28日（金）午後3時より米子国際ファミリ
ープラザにおいて開催される。西田西部医師会事
務長が出席する。

8. 生活 個別指導の立会いについて

8月10日（木）午後2時より東部地区の1病院
を対象に実施される。東部医師会に立会いをお願
いする。

8月24日（木）午後2時より中部地区の1病院
を対象に実施される。中部医師会に立会いをお願
いする。

9月14日（木）午後2時より西部地区の1病院
を対象に実施される。西部医師会に立会いをお願
いする。

9. 日医 産業保健活動推進全国会議の出席につ いて

9月28日（木）午後1時より日医会館において
開催される。秋藤理事、地区医師会産業保健担当
役員等が出席する。

10. 日医 大学医学部・医学会女性医師支援担当 者連絡会の出席について

9月29日（金）午後2時より日医会館において
開催される。谷口美也子先生（鳥大医学部附属病
院ワークライフバランス支援センター副センター
長）、澤北事務局主事が出席する。

11. 中国四国医師会連合 各分科会への出席者並 びに提出議題に対する回答責任者・会報執筆 担当者について

9月30日（土）～10月1日（日）の2日間に亘
り、ホテルクレメント徳島において徳島県医師会
の担当で開催される。各分科会の提出議題に対す
る回答責任者・会報執筆担当者を下記のとおりと
した。

- ・第1分科会「医療保険」：明穂・瀬川・米川
各常任理事
- ・第2分科会「介護保険」：渡辺副会長
- ・第3分科会「地域医療」：清水副会長、笠
木・岡田両常任理事

12. 県教育委員会との連絡協議会の開催について

10月5日（木）午後4時10分より白兔会館に
おいて開催する。提出議題があれば、9月1日
（金）までに事務局へお願いする。

13. 世界医師会（WMA）シカゴ総会の出席につ いて

10月11日（水）～14日（土）シカゴにおいて、
「医学教育における質の保証」をテーマに学術集
会等が開催され、本シカゴ総会において横倉日医
会長が世界医師会長に就任する。魚谷会長、渡辺
副会長が出席する。

14. 日医 小児在宅ケア担当理事連絡協議会の出 席について

10月18日（水）午後2時より日医会館において
開催される。笠木常任理事がテレビ配信により西
部医師会館で視聴する。

15. 全国医師会勤務医部会連絡協議会の出席につ いて

10月21日（土）午前10時より札幌市において開
催される。山本理事が出席する。地区医師会にも
案内する。

16. 「第29回鳥取県医師会学校医・園医研修会」 「第8回新任学校医・新任養護教諭合同研修会」の開催について

10月22日（日）午後1時40分より県医師会館において、「がん教育（仮）」をテーマに開催する。当日は、西尾県体育保健課指導主事、岡田常任理事、秋藤理事を講師に、講演3題を予定している。

17. 中国四国医師会連合 医事紛争研究会の出席について

11月5日（日）午後3時よりホテルグランヴィア岡山において徳島県医師会の担当で開催される。魚谷会長、渡辺・清水両副会長、明穂常任理事、野口弁護士、谷口事務局長が出席する。

18. 職員就業規程の見直しについて

現行の規程では、本会職員の定年退職は、「満60歳に達したとき」である。協議した結果、「満60歳に達した以後における最初の3月31日」に変更することを承認した。平成29年8月1日より施行する。

19. 鳥取県医師会指定学校医の新規申請について

12名（東部8名、中部1名、西部3名）の申請があり、協議の結果、条件を満たしているため、承認した。

20. 日本医師会からの調査協力依頼について

日医より、下記調査について協力依頼がきている。調査対象となった医療機関は、協力をお願いする。

- （1）平成29年度に実施される中医協の検証調査等
- （2）救急医療に係る各種調査
 - ・救急救命センターの現況調べ
 - ・救急医療提供体制の現況調べ
 - ・小児救急医療提供体制の現況調べ

21. 日医生涯教育制度認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも妥当として認定した。

22. 職員退職手当金の支給について

7月末付けで退職する職員1名の手当金について、本会規程に基づき支給することを承認した。

23. その他

*日医より、「保険医療機関等の診療科別平均点数の公開」について通知がきている。内容は、厚生労働省ホームページに「集团的個別指導及び個別指導の選定の概要」を、各厚生局ホームページに「診療科別平均点数一覧」を公開させることができたので、各保険医療機関から自院の診療報酬明細書1件当たり平均点数について照会があれば、厚生局は確認の上、回答する。本件は、会報に掲載し会員へ周知する。

報告事項

1. 女性医師の勤務環境に関する現況調査の結果報告について〈武信理事〉

平成29年1月に県内に勤務する女性医師303名（大学99名、大学以外204名）を対象に実施し、137名（大学49名、大学以外88名）より回答があった（回答率45%）。内容の詳細は、女性医師支援委員会で検討した後、会報に掲載するので、御覧いただきたい。

2. 春季医学会の開催報告〈池口理事：書面報告〉

6月25日、西部医師会館において、本会主催、米子医療センター・西部医師会との共催で開催した。学会長は、米子医療センター院長 濱副隆一先生。当日は、一般演題13題、特別講演「地域包括ケアをめざす地域医療」（鳥大医学部地域医療学講座教授 谷口晋一先生）を行った。出席者は44名。

3. 鳥取県産業安全衛生大会の出席報告

〈新田監事〉

7月4日、倉吉未来中心において、鳥取県労働基準協会並びに本会等の主催で開催され、会長代理として出席した。大会席上、永年産業医功労により池田宣之先生、大石一康先生、安梅正則先生に鳥取県医師会長表彰を授与した。大会では活動事例発表、特別講演等が行われた。

4. 第1回鳥取県医療勤務環境改善支援センター推進委員会の開催報告 〈谷口事務局長〉

7月7日、県医師会館において開催した。

平成28年度活動として、勤務環境改善事業実施状況（三朝温泉病院、済生会境港総合病院、鳥取生協病院）、相談受付状況、医療機関訪問状況などについて報告があった。平成29年10月27日（金）午後1時30分より、「勤務環境改善に向けたトップマネジメント研修会」を医療機関の管理職等を対象に、県医師会館をメイン会場に開催し、中・西部医師会館には映像配信する。

5. 第5回鳥取大学医学部胸部外科同門会・チャレンジ会の出席報告 〈魚谷会長〉

7月8日、米子全日空ホテルにおいて開催され、出席した。

6. 第1回産業医研修会の開催報告 〈秋藤理事〉

7月9日、まなびタウンとうはくにおいて開催し、講演等5題、（1）「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン・産業医制度等にかかる省令改正」（鳥取労働局健康安全課 仲浜弘昭課長）、（2）「勤労者のメンタルヘルス～ストレスチェック制度への産業医の役割～」(鳥大医学部精神行動医学分野講師 横山勝利先生)、（3）「作業環境測定の留意点」（日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部 田岡・高野両理事）、（4）「職域における熱中症対策」（鳥大国際乾燥地研究教育機構准教授 大谷眞二先生）、（5）「職場における感染症対策」（鳥大医学

部附属病院感染制御部教授 千酌浩樹先生）による研修会を行った。日認定産業医取得単位は基礎&生涯5単位。出席者は98名（県内94名、県外4名）。

7. 第2回鳥取県熱中症対策連絡会議の出席報告 〈岡田常任理事〉

7月13日、県庁と中・西部総合事務所を回線で繋ぎ、テレビ会議が開催され、アドバイザーとして出席した。

鳥取地方气象台より平成29年夏の特徴（気温）等について説明があった後、平成29年度の熱中症搬送状況及び今後の対策等について報告、協議、意見交換が行われた。その後、熱中症対策課題や助言等をした。

8. 鳥取県学校保健会定例理事会の出席報告 〈魚谷会長〉

7月13日、県医師会館において開催され、笠木常任理事（米子市学校保健会長）、松田中部会長（中部学校保健会長）とともに、鳥取県学校保健会長として出席した。

議事として、平成28年度事業報告及び収支決算、鳥取県学校保健会長表彰、平成29年度事業計画案及び収支予算案などについて協議、意見交換が行われ、何れも承認された。平成29年度より幼稚園の負担金は廃止することとなった。また、学校保健委員会実践事例集を作成することになった。

9. アレルギー対策推進会議の開催報告 〈中井監事〉

7月20日、県医師会館と中・西部医師会館を回線で繋ぎ、テレビ会議を開催した。

議事として、アレルギーに関するアンケート調査の実施について協議、意見交換を行った。今年度中に県内の「保育施設及び保護者」、「小学校及び保護者」、「中学校及び保護者」の中から対象者を抽出して実施する。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

10. 受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名のお願いについて

日医より各都道府県医師会長並びに各郡市区医師会長あてに協力依頼があった標記の件について、地区医師会経由で会員へお願いした結果、本県では4,754人の署名が集まり日医へ報告した。

しかし、会員数×20人の目標数（東部5,220人、中部2,400人、西部6,320人、大学200人）である14,140人と比べて低調であり、今後、再度依頼があった際は、もっと署名数を増やすように会員へお願いする。

11. 公開健康講座の開催報告〈辻田理事〉

6月15日、県医師会館において開催した。演題は、『「あぶら」にまつわるエトセトラ～脂質異常症について知っておきたいこと～』、講師は、県立中央病院 糖尿病・内分泌・代謝内科部長 村尾和良先生。

7月20日、県医師会館において開催した。演題は、『肝臓病の最新の治療について』、講師は、鳥取赤十字病院第4内科部長 満田朱理先生。

12. その他

*土曜日の事務局の対応について、現在、午前中のみ輪番にて職員1名が勤務している。今後は、留守番電話対応とし、緊急時には県医師会携帯電話へかけていただく旨のアナウンスを流すことで対応する。7月29日（土）から実施する。

*平成30年4月より、定期予防接種の全県広域化を開始する予定である。現在、県と、契約や参加市町村のとりまとめなどの準備、事務作業を進めている。実施にあたっては、協力医療機関のとりまとめなど、地区医師会に協力をお願いする。なお、接種委託料については、当面は統一せず、接種希望者が居住する市町村が定める料金とする方向である。〈笠木常任理事〉

〈鳥取医学雑誌への「抄録」投稿にあたって〉

1. 抄録は文字数400字以内として下さい。但し、極端に少なくならないようご配慮下さい。
2. 本誌への投稿は、止むを得ない場合を除き、出来るだけ継続してご投稿下さい。
3. 校正責任者は、「医師」として下さい。校正は初校のみお願いしております。
4. 抄録は、医師の発表が半数以上のものに限り、医療従事者が半数以上の場合はお受け出来ません。
5. 投稿者が会員の有無にかかわらず有料です。
6. 体裁および抄録内容の一部について、編集委員会にて変更することがありますので、予めご了承ください。

（鳥取医学雑誌編集委員会）

実態調査のためのアンケート準備すすむ ＝アレルギー対策推進会議＝

- 日 時 平成29年7月20日（木） 午後1時45分～午後3時20分
■ 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
（テレビ会議）中部医師会館、西部医師会館
■ 出席者 18名

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

疾病構造の変化で、学校における児童・生徒のアレルギー疾患は増えている。その中で、特に食物アレルギーは発症すると命にかかわるとも言われ、それ以外にも花粉症やアトピー性皮膚炎など快適な学校生活を送る上で問題となる疾患が増えている。これに対して、鳥取県としてもしっかり取り組んでいき、まずはアレルギー疾患の罹患状況をしっかり把握する調査が必要ではないかということで、昨年度から調査票の案ができあがりつつあるようだ。今年度からそのような調査を実施するにあたり、いろいろ課題もあるようなので、本日は皆様の忌憚のないご意見をよろしく願います。

〈笠木委員〉

県の委託事業であるアレルギー対策推進事業として、数年前から食物アレルギーに関するパンフレット等を作成している。昨年度からは、アレルギー全体の対策に取り組むことになり、まずは実態調査をしたほうが良いのではないかとということで、今後の鳥取県のアレルギー対策推進事業を進める上でも、実態を把握した上で次の方針を決めることとなった。今年度アンケート調査をする予定にしており、原案を作り内容検討を進めてい

る。調査をするにあたって、いくつかハードルがあるようで、後ほど県健康政策課よりお話しいただく。当初、今年度の7月に調査実施予定だったが、遅れる見込みである。調査票については、今年度中に、急ぐことなく作り上げたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。

協 議

1. アレルギーに関するアンケート調査実施について

○今後のアレルギー対策推進事業の進め方（県健康政策課植木課長より）

対象は、保育所・幼稚園及び在園児の保護者、小中学校及び在校生の保護者。全数調査ではなく、対象施設を抽出し調査を実施。今回の調査実施にあたり県統計課へ事前相談したところ、有意な調査をするためには1学年351～357の回答数が必要で、回収率を90%とした場合、全部で6,000程度の調査票の配布が必要になるとのことであった。よって、回収率を高めるために校長会、園長会にて調査実施の協力依頼をする必要があると考えている。調査方法は、保育所・幼稚園、小中学校単位で調査を行い、調査対象は、市郡の比率や地域バランス等を考慮して選定する。

本調査の実施にあたって、調査の解析に係る経費を今年度の予算計上にあげていないため、多くの調査解析をする予算化が今年度はできていない

こと、また、今回のような調査を実施する際、県統計課を通して調査実施日の30日前までに総務省に申請しなければならないことなどの事実が判明した。初めての調査なので、それぞれの項目に関して細かい審査が入るようであり、当初夏に実施する予定にしていたが、難しそうである。

単発の調査かあるいは経年で見えていく調査とするかについては、次期鳥取県保健医療計画の中にアレルギー疾患対策が盛り込まれることもあり、計画策定に合わせて6年に一度調査を実施していくこと等、中期的に考えていく必要がありご意見をいただきたい。

○アンケート内容等について

対象は鳥取県内の①保育所・幼稚園、②在園児の保護者、③小中学校、④在校生の保護者である。①～④の対象ごとに調査項目が異なり、全部で4種類のアンケートを作成する。県内の保育所・幼稚園、小中学校から対象施設および対象者を抽出し、アンケート調査を実施する。

協議では、以下の意見が出た。

- ・ 保育施設向けの調査で、小規模保育や無認可保育所は対象に含まれるのか。
- ・ 年齢ではなく何歳児クラス・学年で回答を統一する。
- ・ 口腔アレルギーに関する設問のボリュームを減

らす。

- ・ 以前のアレルギー疾患についての設問は、削除したほうが良いのではとの意見も出たが、アレルギー疾患は何をもって治癒したとするかが難しく、治ったと考えている保護者がどの程度いるのかを把握するためにも原案通り設問を残すこととする。
- ・ アレルギー疾患の定期的な受診の有無に関して、有り・無しの選択肢だけでは、毎月ではないが時々（症状が発現したときのみ）受診している人等を把握できないので、そのような選択肢をひとつ増やす。
- ・ 小学校の調査票で食物アレルギーの新規発症事例の設問を追加する。
- ・ 園及び学校、行政への要望を記載する項目はあくまでも参考に伺う。
- ・ 公表に関しては、あくまでも統計的なデータとして公表ということで、要望記載欄に書かれた内容はホームページ等では公表しない。
- ・ 保護者向けの調査票については、各疾患の説明をつける。

7月末までに本日の意見をもとに修正した調査票をメーリングリストで流す。その他、お気づきの点があればメーリングリスト上でご発言願いたい。8月上旬には原案を完成させたい。

会議出席者名簿（敬称略）

【委員】

鳥取県医師会長	魚谷 純
鳥取県医師会常任理事	明穂 政裕
鳥取県医師会常任理事	笠木 正明
鳥取県医師会監事	中井 正二
鳥取県立中央病院周産期母子センター長	星加 忠孝
鳥取赤十字病院第二小児科部長	松下 詠治
まつだ小児科医院	松田 隆
鳥取県立厚生病院小児科部長	岡田 隆好
子育て長田こどもクリニック	長田 郁夫
鳥取大学医学部附属病院小児科講師	村上 潤

鳥取県福祉保健部健康政策課長 植木 芳美

【オブザーバー】

倉吉市立明倫小学校養護教諭	伊藤小百合
鳥取県教育委員会体育保健課指導主事	西尾 郁子
鳥取県福祉保健部子育て応援課係長	毎野 卓実

【鳥取県福祉保健部】

健康政策課主事 小谷 大輔

【事務局】

鳥取県医師会事務局長	谷口 直樹
同 係長	田中 貴裕
同 主事	澤北 尚子

保険医療機関等の診療科別平均点数の公開について

〈29.7.11 保71 日本医師会常任理事 松本 純一〉

集团的個別指導の選定基準は、保険医療機関の機能、診療科等を考慮した上で、診療報酬明細書の1件当たりの平均点数が高い保険医療機関について、1件当たりの平均点数が高い順に選定される規定となっております。

各類型区分における平均点数は、一部の厚生局を除き、非公開の扱いであったことから、厚生労働省当局との運用見直しの折衝で、公開するよう働きかけて参りました。

その結果、今般、厚生労働省ホームページに「集团的個別指導及び個別指導の選定の概要について」を、各厚生局のホームページに「診療科別平均点数一覧」を公開させることができましたので、ご連絡いたします。

また、各保険医療機関から自院の診療報酬明細書1件当たり平均点数について照会があれば、厚生局は確認の上回答することとさせましたので、合わせてお知らせいたします。

引き続き、運用見直しの協議を進めて参る所存でありますので、ご指導の程、よろしくお願い申し上げます。

【改正道路交通法関連】

医師の診断書作成に伴う民事上の損害賠償請求に対する日医医賠償保険の適用について

〈29.7.20 医責76 日本医師会常任理事 市川朝洋〉

ご高承のとおり、改正道路交通法の施行により、75歳以上の運転者について認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると認められた方は臨時適性検査又は診断書の提出が義務付けられました。

この診断書の作成（認知症診断を含む）に伴う民事上の損害賠償請求について、日医医賠償保険の適用を整理いたしましたのでご連絡いたします。

1. 基本的な考え方

実際には、個別事案について付託の可否・責任の有無について賠償責任審査会にて審査することになりますが、日医医賠償保険は、医療行為によって生じた身体の障害について損害賠償を請求された場合を対象としています。

診断書作成は医療行為となりますので、診断書作成（診断）が原因で診断した患者自身に身体障害が発生した場合には日医医賠償保険の対象となる事故となります。

※日医医賠償保険は会員個人に損害賠償を請求された場合が対象となりますので、法人（一人医師医療法人を除く）に対する損害賠償については特約保険に加入していることが必要となります。

一方、患者自身に身体障害が発生していない場合には日医医賠償保険の対象外となります。

なお、日医医賠償保険の対象外となっている財物損壊、患者以外の身体障害が発生した場合には、各都道府県医師会で扱っている医賠償保険（通称100万円保険）の特約である医療施設賠償責任保険（医療施設特約）の対象となる事故となります。

※医療施設賠償責任保険（医療施設特約）の内容等については引受保険会社に確認してください。

2. 医師の診断書作成（診断）に伴い想定される事故（例）

（1）日医医賠償保険の対象となる事故

認知症ではないと診断した患者の運転による交通事故で患者自身が骨折し、診断書を作成した医師（医療機関）に対して損害賠償を請求。

（2）医療施設賠償責任保険（医療施設特約）の対象となる事故

認知症ではないと診断した患者の運転による交通事故で歩行者が骨折し、診断書を作成した医師（医療機関）に対して損害賠償を請求。

※一般的には、患者等が加入している自賠責保険・自動車保険の適用となるため、医師に対する損害賠償請求は、自賠責保険・自動車保険未加入の場合等に限定されると思われます。

（3）日医医賠償保険・医療施設賠償責任保険（医療施設特約）の対象とならない事故

認知症と診断した患者が、免許喪失により失職し、診断書を作成した医師（医療機関）に対して損害賠償を請求。

※身体障害・財物損壊を伴わない経済的損失は対象外となっています。

3. 民事上の損害賠償について

医賠償保険の対象となる事故と医師の責任の有無は別であり、民事上の損害賠償責任が発生するのは、医療行為（認知症の診断）に過失（注意義務違反）があり、その過失と結果（交通事故による患者の障害）に因果関係が認められる場合となります。

「高額療養費制度の見直しの周知用ポスターの送付について」及び 「医療保険制度の見直しに関するチラシの窓口配置の協力依頼について」について

〈29.7.25 保82 日本医師会常任理事 松本 純一〉

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないようにする観点から、被保険者の所得等に応じて自己負担限度額が設定され、原則として、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払った後、その合計額が月ごとの自己負担限度額を超えた場合に保険者から償還払される仕組みであります。

この高額療養費制度については、「経済・財政再生計画改革工程表（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）」において、『外来上限や高齢者の負担上限の在り方など、高額療養費制度の見直しについて、世代間・世代内の負担の公平や負担能力に応じた負担等の観点から、関係審議会等において具体的内容を検討し、2016年末までに結論』とされていることから、社会保障審議会医療保険部会において検討され、平成29年度予算編成の過程において、

- ①70歳以上の現役並み所得者について、平成29年8月より、外来上限特例の上限額を44,400円→57,600円に引き上げ、平成30年8月には、所得区分を細分化した上で70歳未満の上限額と同額とするともに、外来上限特例を廃止する。

②70歳以上の一般所得者について、平成29年8月より、外来上限特例の上限額を12,000円→14,000円に引き上げるとともに、新たに、自己負担額の年間（前年8月1日～7月31日までの間）の合計額に対して、144,000円の上限額を設定する。また、入院療養に係る上限額を44,400円→57,600円に引き上げる。平成30年8月からは、外来上限特例の上限額を14,000円→18,000円に引き上げる。

のとおり、見直しが行われることが決定いたしました。

さらに、高額介護合算療養費制度は、医療保険と介護保険における1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の自己負担の合算額が高額な場合に、さらに負担を軽減する制度であります。上記、高額療養費制度の見直しに伴い、現役並み所得者について、平成30年8月より、細分化された所得区分に応じて、67万円の上限額を年収約1,160万円以上の区分は212万円、年収770万円～1,160万円の区分は141万円、年収370万円～770万円の区分は67万円とし、一般所得区分については、現行の56万円が据え置かれることとなります。

今後、関係政省令の一部改正及び正式な通知等が発出された際には、改めてご連絡申し上げますこととなります。

今般これに伴い、厚生労働省により周知用のポスターが作成されました。このポスターにつきましては、厚生労働省のホームページ上、下記URLの「○高額療養費制度の見直しについて（ポスター）」にPDFファイルが掲載されておりますので、各医療機関において印刷の上、ご活用下さいますようお願いいたします。

また、この度の医療保険制度の見直しについて広く国民に周知を行うため、政府広報として、医療機関の窓口配置していただけるチラシが作成されました。このチラシにつきましては、各医療機関に直接送付されることとなっており、診療所には（大）200部、病院には（大）70部、（小）465部がそれぞれ送付されます。

記

厚生労働省ホームページ

『高額療養費制度を利用される皆さまへ』（URLは以下のとおり）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu_hoken/juuyou/kougakuiryuu/index.html

高額療養費制度の見直しについて

制度概要

- 高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療機関の窓口において医療費の自己負担を支払っていただいた後、月ごとの自己負担限度額を超える部分について、事後的に保険者から償還払い(※)される制度。
- (※)入院の場合や同一医療機関での外来の場合、医療機関の窓口での支払を自己負担限度額までにとどめる現物給付化の仕組みが導入されている。
- 自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定される。

見直し内容

- 第1段階目(29年8月～30年7月)では、現行の枠組みを維持したまま、限度額を引き上げ。一般区分の限度額(世帯)については、多数回該当を設定。
- 第2段階目(30年8月～)では、現役並み所得区分については細分化した上で限度額を引き上げ。一般区分については外来上限額を引き上げ。
- 一般区分については、1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担額の合計額に、年間14.4万円の上限を設ける。

○現行(70歳以上)

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み (年収370万円以上) 健康 標準28万円以上 国保・後期 課税所得145万円以上	44,400円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般 (年収156万～370万円) 健康 標準26万円以下 国保・後期 課税所得145万円未満 ※2	12,000円	44,400円
住民税非課税 (所得が一定以下)	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

○1段階目(29年8月～30年7月)

区分	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
現役並み	57,600円	80,100円 + 1% <44,400円>
一般	14,000円 (年間14.4 万円上限)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

○2段階目(30年8月～)

区分(年収)	外来 (個人)	限度額 (世帯※1)
年収約1160万～ 標準83万円以上 課税所得690万円以上	252,600円 + 1% <140,100円>	
年収770万～1160万 標準53～79万円 課税所得380万円以上	167,400円 + 1% <93,000円>	
年収370万～770万 標準28～50万円 課税所得145万円以上	80,100円 + 1% <44,400円>	
一般 (年収156万～370万円)	18,000円 (年間14.4 万円上限)	57,600円 <44,400円>
住民税非課税	8,000円	24,600円
住民税非課税 (所得が一定以下)		15,000円

※1 同じ世帯で同じ保険者に属する者 ※2 収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合も含む

会員の栄誉



瑞宝小綬章

吉岡千尋先生（倉吉市・倉吉病院）

吉岡千尋先生におかれましては、「保健衛生功労」により4月29日受章されました。

鳥取県国民健康保険団体連合会理事長表彰



（倉吉市国保運営協議会委員）

松田隆先生（倉吉市・まつだ小児科医院）

松田隆先生におかれましては、永年に亘り活躍された功労により7月28日鳥取市・とりぎん文化会館において開催された「鳥取県国民健康保険団体連合会通常総会」席上受賞されました。

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。



お知らせ

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記について、平成29年度第3回申請締切日は、9月1日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、8月31日（木）までに下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

- ・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）を修得した者

※前期研修（14単位）については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- （1）総論 2単位 （2）健康管理 2単位 （3）メンタルヘルスケア概論 1単位
- （4）健康保持増進 1単位 （5）作業環境管理 2単位 （6）作業管理 2単位
- （7）有害業務管理 2単位 （8）産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1）日本医師会認定産業医新規申請書
- 2）産業医学研修手帳（Ⅰ）又は修了認定証のコピー
- 3）審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL（0857）27-5566 鳥取県医師会事務局（担当：岡本）

第2回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位です。取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講ご希望の方は、FAX等でお申し込み下さい。

【申込先】[FAX] 0857-29-1578 [TEL] 0857-27-5566

[E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp

記

- 1 期 日 平成29年9月3日（日） 午後1時～午後6時15分
- 2 場 所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町136番地 TEL（0859-34-6251）
（当日の連絡先は090-5694-1845 へお願い致します。）
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分
13:00～14:00	『事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン』『産業医制度等にかかる省令改正について』 鳥取労働局労働基準部健康安全課 仲浜弘昭 課長	【後期&更新】 (1)総論
14:00～15:00	『勤労者のメンタルヘルス～ストレスチェック制度への産業医の役割～』 鳥取大学医学部精神行動医学分野助教 松村博史 先生	【後期&専門】 (4)メンタルヘルス対策
15:00～15:10	休 憩	
15:10～16:10	『作業環境測定の留意点』 日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部 田岡隆夫 理事 日本労働安全衛生コンサルタント会鳥取支部 高野雅弘 理事	【実地】 (6)作業環境管理・作業管理
16:10～17:10	『職場巡視の実際』 鳥取大学医学部健康政策医学分野教授 黒沢洋一 先生	【後期&専門】 (3)健康管理
17:10～17:15	休 憩	
17:15～18:15	『産業医を悩ます「健診データ」への対応』 鳥取県医師会理事 秋藤洋一 先生	【後期&専門】 (3)健康保持増進

※各講義への遅刻、途中退席、外出等をされた場合は、単位シールをお渡しできません。

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用いただくか、乗り合わせのうえ、ご来館されるようお願い致します。

※当日は休日のため、急患診療所が開設されていますので、会館正面玄関前付近には駐車せず、会館奥の駐車場をご利用下さい。

「労災診療費算定実務研修会」開催のご案内

(共催) 鳥取労働局

(公社)鳥取県医師会

(公財)労災保険情報センター

労災診療費の請求漏れ等をなくし、正しい請求をしていただくため、昨年度に引き続き標記研修会を下記のとおり開催いたします。

記

◎日 時 平成29年10月5日(木) 午後1時30分～3時30分

◎会 場 倉吉未来中心 セミナールーム7
倉吉市駄経寺町212-5 TEL: 0858-23-5390

◎受講料 無料(医療機関の方)

◎締 切 9月11日(月)

◎お申込み、お問合わせ

(公財)労災保険情報センター 労災医療部 労災医療支援室

〒112-0004 東京都文京区後楽1-4-25 日教販ビル2F

TEL 03-5684-5516 FAX 03-5684-5521

第30回(平成29年度)健康スポーツ医学講習会開催要領

国民の健康増進に対する要望が高まるにつれて、発育期の幼児、青少年、成人、老人等に対する運動指導を含めて地域保健の中でのスポーツ指導、運動指導について、医師の果たす役割はきわめて大きい。地域社会において運動への関心が高まってきていることや、特定健診後の保健指導における運動指導が重要であることから、運動を行う人に対して医学的診療のみならず、メディカルチェック、運動処方を行い、さらに各種運動指導者等に指導助言を行い得る医師を養成するために、日本医師会認定健康スポーツ医制度に基づき下記の通り健康スポーツ医学講習会を行う。

主 催 日本医師会

後 援 厚生労働省、スポーツ庁

開 催 日 [前期] 平成29年10月21日(土)・22日(日)

[後期] 平成29年11月11日(土)・12日(日)

会 場	日本医師会館大講堂：東京都文京区本駒込2-28-16 TEL 03-3946-2121(代)
受講資格	認定健康スポーツ医を希望する医師
受講人数	前期・後期 各350人
受講料	日医会員は各12,000円（税込）、非会員は各18,000円（税込）
申込方法	①受講希望者は以下のいずれかの方法で申込用紙を入手し、必要事項を記入の上、日本医師会地域医療第2課（113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16）に郵送して下さい。FAX、電話での受付はいたしませんのでご注意ください。 ・都道府県医師会からお受け取り下さい。 ・日本医師会のホームページ（http://www.med.or.jp/doctor/ssi/）より申込用紙をダウンロードして印刷して下さい。 ②申込受付期間は前期・後期ともに、10月6日迄としますが、受付は先着順に行い、定員になり次第締め切ります。 ③締切り後、受講予定者に受講料払込用紙を送付しますので、10月13日迄に指定の払込用紙で受講料を払込んで下さい。 ④受講料の払込確認後、受講票を開催日の1週間前頃までに送付しますので、講習会当日必ず持参して下さい。なお、受講票発送後にキャンセル、欠席されても返金はいたしません。
修了証	前期2日間受講された方には前期修了証、また後期2日間受講された方には後期修了証、前期・後期4日間受講された方には前期・後期修了証を後日交付いたします。なお、前期・後期ともに各2日間を部分的に受講（2日間のうち1日、半日、遅刻、早退等）は認めておりません。必ず2日間全講座を受講して下さい。
認定申請	前期と後期の修了証をお持ちの方は、日本医師会認定健康スポーツ医の申請ができます。 次の医師は健康スポーツ医学講習会と同等以上の講習を受講修了しているとみなし、日本医師会の健康スポーツ医学講習会を受講しなくても、認定健康スポーツ医の申請ができます。 認定申請の手続きについては、都道府県医師会にお問い合わせ下さい。 ①日本整形外科学会認定スポーツ医（ただし、認定番号4001番以上の医師に限ります） ②日本整形外科学会スポーツ医学研修会総論修了者 ③日本体育協会公認スポーツドクター ④日本体育協会公認スポーツドクター養成講習会基礎科目修了者
託児所	講習会開催期間中、日本医師会館内に託児所を設置する予定です。ご利用を希望される方は、申込用紙の記入欄にご記入下さい。詳細につきましては、別途ご案内をお送りいたします。なお、定員（5名予定）となり次第締め切らせていただきます。また、申込時に希望されないと利用できません。
宿泊施設	日本医師会会員の方は、日本医師会会員提携ホテル（日本医師会ホームページメンバーズルーム内のオンラインホテル予約サービス http://www.med.or.jp/japanese/members/hotel/ ）をご利用いただくと、日本医師会会員特別割引が適用されます。

日 時	講 習 内 容	生涯教育CC 生涯教育単位
10/21 (土)		
9:30~9:45	挨拶：日本医師会長 来賓挨拶：厚生労働省、スポーツ庁	
9:45~10:45	1. スポーツ医学概論 津下 一代（あいち健康の森健康科学総合センターセンター長）	CC1 1単位
10:45~10:50	休 憩	
10:50~11:50	12. 運動のためのメディカルチェック—内科系 武者 春樹（日本ゼオン株式会社本社産業医）	CC11 1単位
11:50~12:40	昼休み	
12:40~13:40	5. 運動と栄養・食事・飲料 稲山 貴代（首都大学東京大学院准教授）	CC23 1単位
13:40~13:45	休 憩	
13:45~14:45	8. 中高年者と運動—内科系 太田 眞（大東文化大学教授）	CC82 1単位
14:45~14:55	休 憩	
14:55~15:55	11. メンタルヘルスと運動 内田 直（早稲田大学名誉教授）	CC70 1単位
15:55~16:00	休 憩	
16:00~17:00	2. 神経・筋の運動生理とトレーニング効果 金久 博昭（鹿屋体育大学教授）	CC0 1単位
17:00~17:05	休 憩	
17:05~18:05	9. 発育期と運動—整形外科系 帖佐 悦男（宮崎大学教授）	CC61 1単位
10/22 (日)		
9:30~10:30	7. 発育期と運動—小児科系 原 光彦（東京家政学院大学教授）	CC23 1単位
10:30~10:35	休 憩	
10:35~11:35	4. 内分泌・代謝系の運動生理とトレーニング効果 林 達也（京都大学大学院教授）	CC0 1単位
11:35~12:25	昼休み	
12:25~13:25	6. 女性と運動 松田 貴雄（西別府病院スポーツ医学センター長）	CC23 1単位
13:25~13:30	休 憩	
13:30~14:30	3. 呼吸・循環系の運動生理とトレーニング効果 藤本 繁夫（相愛大学教授）	CC0 1単位
14:30~14:40	休 憩	
14:40~15:40	13. 運動のためのメディカルチェック—整形外科系 奥脇 透（国立スポーツ科学センター副センター長）	CC11 1単位
15:40~15:45	休 憩	
15:45~16:45	10. 中高年者と運動—整形外科系 別府 諸兄（聖マリアンナ医科大学名誉教授）	CC77 1単位
11/11 (土)		
9:30~10:30	14. 運動と内科的障害—急性期・慢性期 稲次 潤子（日本メディカルトレーニングセンター・リソルクリニック）	CC31 1単位
10:30~10:35	休 憩	
10:35~11:35	17. スポーツによる外傷と障害（3）脊椎・体幹 南 和文（国際医療福祉大学教授）	CC63 1単位
11:35~12:25	昼休み	
12:25~13:25	21. 運動療法とリハビリテーション—運動器疾患 津田 英一（弘前大学教授）	CC19 1単位
13:25~13:30	休 憩	
13:30~14:30	16. スポーツによる外傷と障害（2）下肢 原 邦夫（京都鞍馬口医療センタースポーツ整形センター長）	CC57 1単位
14:30~14:40	休 憩	
14:40~15:40	20. 運動療法とリハビリテーション—内科系疾患 小笠原定雅（おがさわらクリニック内科循環器科院長）	CC74 1単位
15:40~15:45	休 憩	
15:45~16:45	25. スポーツ現場での救急処置 —内科系 小笠原定雅（おがさわらクリニック内科循環器科院長） —整形外科系 櫻庭 景植（順天堂大学大学院教授）	CC44 0.5単位 CC57 0.5単位
11/12 (日)		
9:30~10:30	18. スポーツによる外傷と障害（4）頭部 阿部 俊昭（東京慈恵会医科大学名誉教授）	CC78 1単位
10:30~10:35	休 憩	
10:35~11:35	19. 運動負荷試験と運動処方の基本 庄野菜穂子（ライフスタイル医科学研究所所長）	CC11 1単位
11:35~12:25	昼休み	
12:25~13:25	24. 保健指導 津下 一代（あいち健康の森健康科学総合センターセンター長）	CC11 1単位
13:25~13:30	休 憩	
13:30~14:30	15. スポーツによる外傷と障害（1）上肢 高岸 憲二（群馬大学大学院教授）	CC57 1単位
14:30~14:40	休 憩	
14:40~15:40	23. 障害者とスポーツ 陶山 哲夫（敬心学園日本リハビリテーション専門学校校長）	CC0 1単位
15:40~15:45	休 憩	
15:45~16:45	22. アンチ・ドーピング 川原 貴（日本体育協会スポーツ医科学専門委員会委員長）	CC0 1単位

「鳥取県・糖尿病医療連携登録医制度」研修会のご案内

平成29年度新規登録、および平成30年度の更新要件となる研修会として下記のとおりご案内いたします。新規登録および次年度も登録医を継続希望の先生方へご出席下さい（継続は自動更新）。ご自身が所属しておられない地区医師会の会でもご出席頂けます。

なお、開催期日の関係で、鳥取県医師会報への掲載が間に合わないものもありますので、鳥取県医師会ホームページでもご確認下さい。

新規登録を希望される方は、鳥取県医師会ホームページ（会員用）から申請書をダウンロードするか、本会または地区医師会から用紙を取り寄せ、ご所属の地区医師会へご提出下さるようお願い申し上げます。

但し、日本糖尿病学会専門医、日本糖尿病協会療養指導医については、登録（更新）要件は免除となりますので、申請書にその旨記載の上ご提出下さい。

ご不明の点がありましたら、鳥取県医師会事務局（担当 梅村）へお問い合わせ下さいませようようお願い申し上げます。

○西部

《平成29年度第1回西部医師会糖尿病研修会》

日 時 平成29年9月7日（木）午後7時～午後9時

場 所 鳥取県西部医師会館 3階講堂

内 容 ①「鳥取県西部地区糖尿病地域連携パスのマニュアル一部変更について」

鳥取県西部医師会 参与 越智 寛 先生

②症例検討「生活の聞き取りが有効であった一例」

鳥取県済生会境港総合病院 糖尿病内科 木下 博司 先生

○中部

《日常診療における糖尿病臨床講座》

日 時 平成29年9月13日（水）午後7時～午後8時30分

場 所 鳥取県中部医師会館

内 容 【講演】

「糖尿病により発症する中枢・末梢神経障害」

鳥取県立厚生病院 脳神経内科医長 中下 聡子 先生

【症例検討】

《第4回鳥取県中部医師会糖尿病研究会》

日 時 平成29年9月28日（木）午後7時～午後8時30分

場 所 鳥取県中部医師会館

内 容 【基調講演】

「災害時の糖尿病診療について」

鳥取県立厚生病院 内科医師 村脇あゆみ 先生

【特別講演】 座長 鳥取県立厚生病院 内科医師 村脇あゆみ 先生

①「災害時の私たちの活動」

鳥取県立厚生病院 理学療法士 杉本 麻美 先生

②「災害への備え～患者さんに伝えたいこと～」

鳥取県立厚生病院 糖尿病看護認定看護師 伊山由里子 先生



故 重 政 千 秋 先生

(平成29年 7 月13日逝去・満72歳)

鳥取市立病院 鳥取市市場 1 丁目 1



故 福 田 源次郎 先生

(平成29年 7 月16日逝去・満90歳)

鳥取市瓦町304

鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：

原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。

(鳥取医学雑誌編集委員会)

感謝の気持ちを忘れずに

鳥取赤十字病院 眼科 高橋 芳香

一人娘が昨年一浪して医学部に合格しました。やれやれこれで一息つける、と思ったのですが、ほぼ毎日電話かLINEがあります。大学に入ったら毎日楽しいと期待感が大きすぎたのか？「浪人しているときのほうが目標もあって毎日充実していた。」「医学部の女子はみんな賢く可愛い子が多くて、劣等感を感じる。」とか、とりとめのない愚痴を聞かされ、正直疲れます。娘からの電話がこないとほっとしている自分がいます。診療で患者さんの愚痴は聞き流せますが（すみません）、娘の話も聞き流すように努めてはいますが、何をいっても同じことを繰り返すので、だんだん腹が立ってくるし、娘をこんな気持ちにさせた相手にも腸煮えくりかえり、最後には私の方が興奮して叫んでしまいます。私の怒りが頂点に達すると、娘は「そこまで怒らなくてもいいよ、すっきりした。」と電話をきります。そばで聞いている主人は呆れ顔で、「医師としての品性に問題がある。」と今度は私が叱られます。

でもまあ、娘の話を聞くたび、自分の若いころを思い出しています。私も嫌なことがあると母にすぐ愚痴をこぼしていました。母は特に言い返しもせず、ただ聞いてくれました。今思えば母もしんどかったと思います。大学時代は毎日楽しかったので、そう連絡はしませんでした。医師になってからはほぼ毎日聞いてもらったように思います。卒業するまでは感じなかったのに、医師になったとたん、男女差を感じて落ち込んだ時や学位

研究や出産で超音波白内障手術を習得する機会に恵まれず、また私が不器用なためなかなか上達せず悩んだ時、仕事と子育ての両立に苦しんだ時、その都度とめどもない愚痴をぶつけていました。今、医師を辞めずになんとか仕事を続けているのは母のおかげです。

また、母だけでなく家族、先輩、同僚、そして患者さまにもいろいろ迷惑をかけ、そのたび助けて頂きました。受験の時、娘から医師になった動機をよく聞かれました。正直、明確なものはありませんでした。父が医師になりたかったのに経済的に難しく、そのためずーっと勧められてきたからです。でもこんな私でも医師になって良かった、仕事を続けてきて良かったと思った出来事があります。患者さんからの救いの言葉を頂いたことです。やむを得ず半年間休業することになってひどく落ち込んでいた時、意外な患者さんたちから優しい言葉をかけて頂き、びっくりしました。いつも外来で文句ばかりいう患者さんに限って、「先生元気ないな？ えらい今日は優しいから気持ち悪いわ。」とか「先生そう落ち込むな。人生は長いから、いろいろあるわな。また帰ってくればいい。」とか。泣かない私でも思わず涙がこぼれそうになりました。

医師になって良かった、仕事を続けてきてよかったと娘もいつか思ってくれたらと願って、これからも仕事、そして娘の愚痴を聞くことを続けていきます。



リニューアル高島病院

高島病院 院長 浦 辺 千 晶

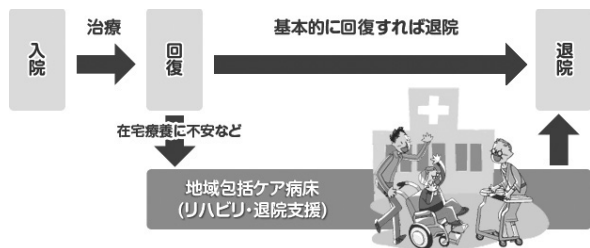
このたび、平成26年12月より行ってまいりました高島病院増改築工事がようやく完了いたしました。老朽化した施設から一転して明るく広々とした建物になりました。又耐震補強した古い建物は管理棟として利用します。

今回の増改築の主な目的は、病院の療養環境、職場環境の改善、病棟の再編成、駐車場の確保でした。

鳥取県の地域医療構想を先取りし、一般病床を減らし、療養病床を増やしました。一般病床60床、医療療養病床59床、療養強化型老人保健施設24床のケアミックスの病院です。

外科、整形外科、脳神経外科を主とした診療機能を持ち、救急医療、リハビリテーション、ガンマナイフ治療、健康診断・人間ドック、作業環境測定等を行っています。

一般病棟は60床ですが、そのうち15床は地域包括ケア病床として利用しています。そのため救急医療に提供できる病床は45床となります。入院された患者さんの急性期はこの45床で治療を行い、病状が落ち着けば地域包括ケア病床でリハビリ、退院支援を効率的に行い、在宅復帰を目指します。自宅退院が困難であれば、介護施設等を視野に入れて治療と同時に支援をしていきます。



医療療養病棟は59床あります。主に医療区分2、3の重い病状の方に入院して頂いております。

す。中心静脈栄養を行っている方、人工呼吸器が必要な方、気管切開が必要な方、パーキンソン関連疾患の方、1日8回以上の喀痰吸引の必要な方、頸髄損傷の方などです。主に西部地区での病院で治療のため入院が長期となる方、また介護施設での介護、治療が困難な方が入院されることになります。

療養強化型老人保健施設24床は胃瘻・腸瘻造設をされており、長期入所が必要な方が対象になります。なお喀痰・唾液の吸引が必要な方も対応しており、そして看取りまで行っています。

以上、救急・一般入院を受け入れる45床、地域包括病床15床、医療療養病棟59床、療養強化型老人保健施設24床の合計143床をダイナミックに運営するケアミックスの病院です。団塊世代が後期高齢者となる2025年に向けて、地域における当院のサブアキュート・ポストアキュートケアの立場を明確にいたしました。

当院のもう一つの特徴として、山陰で唯一のガンマナイフセンターがあり、定位脳放射線治療を行っています。平成12年7月に導入して以来17年の間に、鳥取・島根・兵庫県北部から2,882人（7月13日現在）の患者さんの治療を行いました。主な対象疾患は脳腫瘍95%、脳血管奇形3%、三叉神経痛2%でした。中でも転移性脳腫瘍が全体の74%を占めており、原発巣としては肺癌71%、乳癌8%、大腸癌6%、腎癌3%でした。

転移性脳腫瘍のうち、髄液播種・数十個以上の転移があれば、全脳照射の適応になります。転移性脳腫瘍が十個以下で、どれも大きくない場合は定位脳放射線治療が勧められます。定位脳放射線治療にはガンマナイフ、サイバーナイフ、ノバリ

ス等があります。これらの中でもガンマナイフは、4個以上の脳腫瘍でも1日で照射できるという特徴があります。

高齢化社会となり、今後も転移性脳腫瘍の増加が予想される中、複数の転移性脳腫瘍でも1日で治療できるガンマナイフ治療は、山陰で貢献度が増すものと確信しています。

結び

このたび病院増改築にともない、高島病院全般について紹介致しました。大正3年高島医院として開業して以来、時代とともに変遷してきました。

た。今後とも地域に根差し、患者の心を思いやり全人的に治療を行っていく所存です。



病棟廊下



全景



病室（4人部屋）



1階待合室



4階 手術室

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成29年9月9日（土）午後4時～午後6時
場 所 鳥取県保健事業団中部健康管理センター 倉吉市米田町2丁目81番地2 電話（0858）27－1223
対 象 医師、検査技師、保健師等
内 容

（1）乳がん検診従事者講習会

演題「乳がん検診における画像検査の位置づけ」

講師 水島協同病院 外科医長兼検診担当科長 石部洋一先生

（2）第25回鳥取県検診発見乳がん症例検討会

（1）乳がん検診精密検査医療機関登録条件

1）乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。

2）更新手続きは平成31年度中に行います。

（2）乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

※鳥取県中部医師会館で予定していましたが、「鳥取県保健事業団中部健康管理センター」に会場変更となりました。

次回の更新時期

◎一次検診登録

名 称	現在の登録期間	次回更新手続き時期
子宮がん検診実施（一次検診）医療機関	H29. 4. 1～H30. 3. 31	H29年度中
肺がん一次検診医療機関	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中
乳がん検診一次検査（乳房X線撮影）医療機関	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中

◎精密検査登録

名 称	現在の登録期間	次回更新 手続き時期	従事者講習会等 受講点数対象期間
胃がん検診精密検査	H27. 4. 1～H30. 3. 31	H29年度中	H27. 4. 1～H30. 3. 31
子宮がん検診精密検査	H27. 4. 1～H30. 3. 31	H29年度中	H27. 4. 1～H30. 3. 31
肺がん検診精密検査	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中	H29. 4. 1～H32. 3. 31
乳がん検診精密検査	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中	H29. 4. 1～H32. 3. 31
大腸がん検診精密検査	H29. 4. 1～H32. 3. 31	H31年度中	H29. 4. 1～H32. 3. 31
肝臓がん検診精密検査	H28. 4. 1～H31. 3. 31	H30年度中	H28. 4. 1～H31. 3. 31

注意：大幅な遅刻や早退、受付のみで受講されない場合等は、受講単位として認定できませんのでご注意ください。

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（7月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。

施設別登録件数に全国がん登録件数を追加いたしました。部位別登録件数はシステム上集計ができないため、今まで通り地域がん登録の件数を記載しております。

何卒よろしくお願い致します。

（１）施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	地域がん登録件数	全国がん登録件数 (オンライン届出含)
米 子 医 療 セ ン タ ー	88	0
山 陰 労 災 病 院	30	0
鳥 取 県 立 中 央 病 院	17	0
鳥 取 市 立 病 院	12	0
野 の 花 診 療 所	0	39
済 生 会 境 港 総 合 病 院	0	24
西 伯 病 院	0	3
伯 耆 中 央 病 院	0	2
合 計	147	68

（２）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数
食 道 癌	6
胃 癌	24
十 二 指 腸 癌	1
結 腸 癌	13
直 腸 癌	13
肝 臓 癌	11
胆 嚢 ・ 胆 管 癌	5
膵 臓 癌	6
上 顎 洞 癌	1
肺 癌	25
胸 腺 癌	1
皮 膚 癌	1
胸 膜 中 皮 腫	1
乳 癌	5
子 宮 癌	1
卵 巢 癌	2
前 立 腺 癌	9
精 巢 癌	2
腎 臓 癌	4
膀 胱 癌	6
原 発 不 明 癌	4
リ ン パ 腫	2
骨 髄 腫	2
白 血 病	1
骨髄異形成症候群	1
合 計	147

（３）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥 取 県 立 中 央 病 院	1
鳥 取 市 立 病 院	1
鳥 取 赤 十 字 病 院	1
鳥 取 生 協 病 院	1
山 陰 労 災 病 院	1
博 愛 病 院	1
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	1
西 伯 病 院	1
合 計	8

〈地域がん登録データについて〉

2015年12月31日までの診断症例については、地域がん登録の届出対象となるため、地域がん登録の届出件数として掲載しております。

〈全国がん登録データについて〉

2016年診断症例（全国がん登録データ）については、平成28年4月以降、一部の診療所・病院からPDF版での届出を、また、平成29年6月からはオンラインにて届出をいただき、月単位でその件数を掲載しております。

一方、がん診療連携拠点・準拠点病院からの届出は、現時点では院内がん登録用システム（Hos-CanRNext）による全国がん登録データ処理システムの構築が完了しておらず、提出できない状況にあります。そのため、提出ができるようになるまでの期間は、全国がん登録対象の2016年診断症例については、届出件数の掲載はできません。

何卒、その旨、ご理解と承諾のほどよろしくお願い致します。

肝臓病の最新の治療について

鳥取赤十字病院 第4内科部長 満田 朱理

肝炎とは、肝臓の細胞に炎症が起こり、肝細胞が壊される病気である。その原因にはウイルス性、アルコール性、食餌性、自己免疫性等がある。原因がなんであれ放置しておくとう肝硬変へと進み、腹水・胸水、食道静脈瘤、黄疸、浮腫、肝性脳症等が出現し、さらには肝がんが発生してくる。日本における悪性腫瘍の部位別死亡率では肝がんが男性で第4位、女性で第6位と上位を占め、数年前より肝がんによる死亡者数は減少してきているが、現在でも年間約3万人の方が肝がんて亡くなっている。肝がんの主な原因はC型やB型肝炎ウイルスの感染によるものである。しかし最近ではウイルス感染のない肝がんの割合が多くなつてきており、問題となっている。まずはウイルス感染の有無を調べ、ウイルス陽性が判明した場合には医療機関にかかり、肝臓の状態を確認し、治療を検討してもらうことが重要である。ウイルスが陰性であっても肝障害を認めた場合、他の疾患が隠されていることがあり、精査が必要である。

C型肝炎ウイルスの初感染のキャリア化率は60～70%と言われており、自然治癒はほとんどない。気が付かないまま肝硬変、肝がんへと進んでいく。従来の慢性C型肝炎の抗ウイルス療法はインターフェロン（IFN）注射を中心とした治療（IFN療法）が主流であった。IFN注射は食欲低下、発熱、筋肉痛等副作用が非常に多く、それを恐れて今までC型肝炎の治療を受けていなかった人も少なくない。しかし約3年前よりIFN注射をせずに内服薬だけの抗ウイルス療法が日本でも使用可能になった。その内服薬はDAA製剤（直接作用型抗ウイルス薬）と呼ばれ、ウイルスに直

接作用しその増殖を阻害する薬剤である。DAA製剤を2～3種類組み合わせる使用することによりウイルスを体内から消失させることができる。すなわちC型肝炎を完治できるのである。ウイルス遺伝子の型（ジェノタイプ）や薬剤耐性遺伝子変異の有無により治療薬が選択されるが、どのDAA治療においても使用が適切であれば90%以上の治癒率となっている。IFN療法と違い、副作用も圧倒的に少なく、治療期間も最短で3か月であり、入院の必要もない。また、代償性肝硬変、高齢者、IFN療法無効例にもその効果は変わらない。現在DAA治療はジェノタイプ1で5種類、ジェノタイプ2で2種類が保険適応となっている。以前、腎不全や透析患者ではIFN治療の場合には使用薬剤が限られ、効果も低かったが、ジェノタイプ1であればDAA製剤にて治療可能であり、その効果も同等である。近々ジェノタイプ2の腎不全や透析患者にも使用できるDAAが保険適応になる予定である。C型肝炎の治療によりウイルスが消失すると肝がんの発生リスクは減少すると言われている。しかし、肝線維化進展例、男性、高齢、アルコール常習、糖尿病、脂肪肝は肝炎治癒後もリスク因子となっており、定期検査が必要である。

B型肝炎は1986年からの母子肝炎予防事業により、母子感染が予防可能となった。また世界から遅れてだが、2016年10月よりユニバーサルワクチンが日本でも導入されるようになった。B型肝炎は様々な自然経過をとる。一方で、HBV DNA量が多ければ多いほど肝硬変や肝がんの発症率が高いことが報告されている。よって、治療薬はウイルスの増殖抑制を目的としており、IFN

注射および核酸アナログ製剤がある。前者は最近ではあまり行われなくなり、後者が主体となっている。現在使用できる核酸アナログ製剤は5種類あり、最近のものほど耐性ウイルスの出現がより少なくなっている。慢性B型肝炎の治療対象はALTが31 IU/ml以上、HBV DNAが4 logcopy/ml以上となっており、肝硬変ではHBV DNAが感度以上であれば治療の対象となる。実際、核酸アナログ製剤による治療群では未治療群と比べ肝がん発生率が低下するとの報告がある。

肝がんの予防のためには、C型肝炎ではウイルスの排除、B型肝炎ではウイルスの鎮静化を目指し、肝機能を改善することが大切である。また、肝がんになってしまっても、早期発見により治療

が可能である。現在、肝がんの治療も進歩しており、肝切除術（手術）以外に経皮的ラジオ波焼灼療法、経皮的エタノール注入法、経カテーテル的肝動脈化学塞栓療法、肝動注化学療法、放射線療法（陽子線、重粒子線を含む）、分子標的治療薬、肝移植等様々な治療法がある。しかし、定期検査がなされず自覚症状が出現してから肝がんが発見された場合にはかなり進行していることが多く、治療が難しくなる。肝臓は沈黙の臓器であり、肝炎ウイルス陽性者は血液検査や超音波検査等の画像検査を定期的に受けることが最も大切である。ウイルス陰性者においても糖尿病や脂肪肝、多量飲酒等が肝がんの原因となっていることがあり、生活習慣の改善は何時も大事である。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）

参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

(H29年 7 月 3 日～ H29年 7 月30日)

1. 報告の多い疾病

(インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科
定点 5、基幹定点 5 からの報告数)

(単位：件)

1	手足口病	834
2	感染性胃腸炎	358
3	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	295
4	ヘルパンギーナ	210
5	RSウイルス感染症	72
6	流行性耳下腺炎	48
7	その他	126
合計		1,943

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,943件であり、4 % (85件)

の減となった。

〈増加した疾病〉

RSウイルス感染症 [500%]、水痘 [53%]、手足口病 [44%]、流行性角結膜炎 [22%]、ヘルパンギーナ [2 %]。

〈減少した疾病〉

A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [51%]、咽頭結膜熱 [41%]、流行性耳下腺炎 [33%]、感染性胃腸炎 [16%]。

3. コメント

- ・手足口病警報が発令中です。患者報告数は減少傾向を示していますが引き続き注意が必要です。
- ・RSウイルス感染症は、東部地区で患者報告数が急増しており、注意が必要です。

報告患者数 (29. 7. 3～29. 7. 30)

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	1	1	- 80%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	13	3	16	32	- 41%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	121	35	139	295	- 51%
4 感染性胃腸炎	156	107	95	358	- 16%
5 水痘	2	22	2	26	53%
6 手足口病	309	301	224	834	44%
7 伝染性紅斑	1	0	1	2	0%
8 突発性発疹	13	9	9	31	11%
9 百日咳	1	0	1	2	- 50%
10 ヘルパンギーナ	85	57	68	210	2%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
11 流行性耳下腺炎	24	24	0	48	- 33%
12 RSウイルス感染症	62	0	10	72	500%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
13 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
14 流行性角結膜炎	21	0	1	22	22%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
15 細菌性髄膜炎	0	0	2	2	100%
16 無菌性髄膜炎	2	0	0	2	0%
17 マイコプラズマ肺炎	4	1	0	5	—
18 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
19 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限り)	1	0	0	1	- 67%
合 計	815	559	569	1,943	- 4%

50年前の信州の思い出

米子市 富長内科クリニック 富 長 将 人

昭和38年3月、1期校の入試に失敗し、2期校である信州大学入試に向かったのが、信州大学との関わりの最初でした。若い人には分からないでしょうが、当時、国立の大学入試は1期校と2期校とに分かれ、現在の前期に1期校、後期に2期校の入試が行われていました。医学部のある有名大学は全て1期校であり、2期校で医学部のある大学は、弘前、群馬、東京医科歯科、信州、鹿児島、の5校しかなく（山口、岐阜、三重は当時県立医大であった）、比較的中央に近い信州を選んだのでした。

入試の際の宿泊は大学が斡旋してくれて、「清水東・・・大下・治」と、宿泊先である民宿の住所と氏名だけ記されたハガキが送られてきて、そのハガキ1枚を頼りに、大阪行きの列車に乗り込み、大阪で夜行列車に乗り換え松本へ向かったのを記憶しています。当時松本まで17時間かかり、山陰線か中央線のいずれかで夜を過ごさざるを得ない状況でした。

入試が終わると、同じ民宿で7～8人いた医学部受験生の殆どはその日に帰り、私ともう一人とが、競争率があまりにも高いため、もう来ることがないだろうからと、その日もう1泊したのですが、入学式当日、この2人だけが再会出来て喜び合ったものです。

入学後の教養課程は、旧制松本高等学校である信州大学文理学部で2年間を過ごしました。うっそうと木々が茂り、正門近くの建物は、大正時代の本造洋風建築で、今では重要文化財に指定されており、現在も、「あがたの森文化会館」「あがたの森図書館」として使われているようです（図1）。文理学部は後に人文学部、経済学部、と理

学部で改組されて医学部の近くに移転し、この地は現在、「あがたの森公園」となっています。大学の敷地内にあった寮（思誠寮）は、旧制高校のバンカラ風を代表するような雰囲気を持っていたように思いますが、寮の近くにあった石碑は今もそのまま残っています（図2）。



図1 教養課程を過ごした文理学部



図2 旧制高等学校時代からの石碑

信州大学は、昔から4つの都市に分散して存在し、よく、タコの足大学と言われておりました。当時、本部と工学部、教育学部は長野市に、医学部と文理学部が松本市に、繊維学部が上田市に、

農学部が伊那市にありました。「信濃の国」という歌があり、入学最初のコンパで、長野県出身の人が歌ってくれましたが、その中に、「松本、伊那、佐久、善光寺、4つの平は肥^{たいら}よくの地、…」とあり、その4つの平に各学部が散らばっていることになります。

医学部は、鳥取大学とほぼ同じ歴史で、昭和19年に松本医学専門学校として始まり、松本医科大学を経て信州大学医学部として今日に至っています（図3）。基礎教室の一部は旧練兵隊の兵舎を利用したカズラで覆われた壁の建物でありました（図4）。今考えてみますと、入学した昭和38年は戦後18年、卒業してから今年で48年、私の学生時代は、戦後という意識は全くありませんでしたが、今になって、戦後それほど経っていなかったのだと改めて感じている次第です。それを示す旧練兵隊の兵舎も、勿論今はなく、広い運動場とともに、本部、理学部、人文学部、経済学部に変わっています。



図3 医学部正門

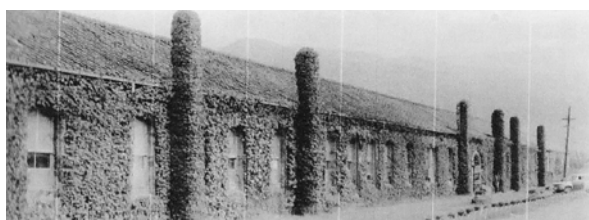


図4 旧兵舎であった基礎教室の一部

医学部のある松本市は、よく知られているように、中央に国宝松本城があり（図5）、その近くに日本最古と言われる旧開智学校があつて、昔からの教育熱心な土地柄の象徴となっています。また、お城の近くは飲み屋街もあり、「縄手通り」と称された年中お祭りの時のように出店が並んだ通りがあつて、そこに小さな映画館や書店が並ん



図5 松本城と北アルプス

でいて、暇な時はこの周辺をウロウロしたものです。松本市は盆地にあり、周辺ぐると高い山々に囲まれています。雪は多くなく、10センチも積もれば大雪という感じでした（長野市は雪が多いですが）。ただ、冬の気温はかなり下がり、入学当初、下宿していて、自転車で5～6分の銭湯に行き、帰って頭の髪を櫛でとくと、バサバサと氷が落ちて驚いたものです。

6年間の医学教育を受けて、最も印象に残っているのは、階段教室でなされた臨床講義です（図6）。現在の医学教育は、昔と違って、検査機器等が格段に進歩していて、そちらの方が重視され、また、学ぶべきことも膨大なものとなっている故、物理的理由からいわれる臨床講義が昔ほどに重視されていないように思います。時代の流れでやむを得ないことと思いますが、昔の余裕のある時代に学べた世代は恵まれていたように感じ

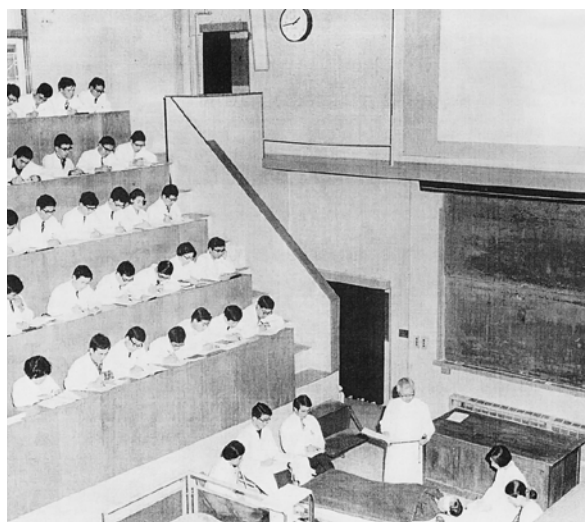


図6 階段教室での臨床講義

ています。

信州という土地柄の特徴は、①教育県であること、②冬のスポーツが盛んであること、③音楽が盛んであること、の3点があげられますが、6年間住んでいて、そのいずれをも自分に身につけることなく、信州を去ることになりました。信州は土地柄もよく、自然に恵まれ、中央に近く、じっくりと腰を落ち着けて医学を極めるのに最適な場所と思いますが、卒業時には、東海道新幹線は開通していたとはいえ、米子とはあまりにも離れている為、卒業と同時に米子に帰った次第です。

最近の同窓会誌を見ますと、我々の年代では、

多くのクラス会が毎年開かれているようですが、クラス会毎に、必ずと言ってよい程、最後に皆で歌う歌があります。旧制松本高等学校の寮歌である「春寂寥^{はるせきりょう}」で、学生時代の宴会でも必ず歌ったものでした。全員で肩を組んで歌う「春寂寥」は、もの悲しい感じの歌ですが、信州の仲間をひとつにする味わいのある歌で、信州から離れた我々を、その都度信州に引き戻してくれています。その歌詞を思い浮かべつつ結びと致します。(尚、写真は全て私が学生時代の50年前のもので

歌壇・俳壇・柳壇

老の楽しみ

倉吉市 石飛 誠一

懸命に道を横切る黒毛虫
昨年も見き同じところ
で

地震にて倒れしままの道祖神
そばの枯草にコインが二つ

セキレイの一羽が啼けばもう一羽と
びきて啼けり
番なるらし

三つめのシグナル右へと教えらる
卒後初めて友を訪問

禁酒言えは「老の楽しみ奪うか」と
言いかえさ
れて黙してしまふ

制覇から連覇へ

野島病院 細田庸夫

今年5月4日の全国医師ゴルフ大会で、鳥取県代表の藤瀬雅史先生が個人優勝し、永井琢己先生と組んだ鳥取県が団体優勝もした。鳥取県に「日本一」は少なくないが、「日本一少ない」等の「マイナス」的なものが多い。今回の優勝は間違いなく「プラス的日本一」である。

会場の岐阜関ゴルフ倶楽部は、今年秋に「日本オープン選手権」を開く。これは「日本ゴルフ選手権大会」に相当し、この会場となれば、文句なく「名門」である。ちなみに、「名門」は自称するものではなく、「他称」して貰うものと考ええる。

藤瀬先生の優勝スコア「77」の内容は、バーディ1、パー12、ボギー4、ダブルボギー1。このゴルフ場は、距離別に後ろから黒、青、白、黄、赤のマークが用意しており、競技は16ホールが2番目に長い青マークを使い、2ホールは最も長い黒マークが使われ、トータル7,001ヤードで争われた。

永井琢己先生は大山平原ゴルフクラブのクラブ選手権で3連覇、他に理事長杯も2回獲得しておられ、同クラブのハンディは1。藤瀬雅史先生はクラブ選手権、理事長杯、キャプテン杯のフルバック競技で36回の優勝があり、1994年には鳥取県選手権を獲得し、大山平原ゴルフ場ハンディは+1。

今年は鳥取県が「制覇」した。来年も同じゴルフ場で開催される。他都道府県が「打倒鳥取」を目指し、選りすぐりの選手を派遣する。近隣府県は、このゴルフ場で練習を重ねるに違いない。両先生の「連覇」を期待し、鳥取県医師会挙げて応援したい。

私のゴルフ仲間だった矢島義夫先生は、「誰が

こんな面白い競技を考えたんだろうか」と言いながらも、「しかし、雨合羽を着こみ、半日歩いて、1万円を払う。とても世間の理解は得られん」の言葉を残して亡くなられた。

西部医師会ゴルフ同好会は昭和の時代から続いている。その頃には10組40人の枠を確保していたが、それでも「キャンセル待ち」だった。レベルも低くなく、いわゆる「シングル」は西部では全く自慢にならない。

残念ながら、同好会も段々と参加者が減り、「西部オープン」として、「会外」の方々に門戸を開いている。「会外」からご参加の先生が「道場破り」をされることも稀でなくなった。以前のように鳥取県医師会ゴルフ大会が再開され、それが定着することが望まれる。

昭和の時代には、1976年越智勤先生が、1977年坂口茂正先生が米子ゴルフ場のクラブ選手権を獲得しておられる。私も運に恵まれて1995年大山平原ゴルフクラブでクラブ選手権を獲得した。私以外の先生は「ああ、やっぱり」でニュース性は少ないが、私の場合、番狂わせでニュース性に富んでいた。

鳥取県西部はゴルフ場に恵まれている。グリーンパーク大山ゴルフ倶楽部、大山アークカントリークラブ、大山ゴルフクラブ、大山平原ゴルフクラブ、そして米子ゴルフ場は、車で30分以内に行くことが出来て、いずれもどこに出しても遜色ない立派なゴルフ場である。「日本オープン」を開ける位のゴルフ場もある。

「一回1万円」が高いと思われるかもしれないが、半日を1万円で過ごすと考ええると高くない。喫煙をせず、歩き通したらこんな健康的なスポーツは無い。

危機管理の差

—南極点探検小史—

介護老人保健施設ル・サンテリオン東郷 深 田 忠 次

今年も冬山登山での痛ましい事故が幾度も報道されました。中高齢者であれ高校生であれ、その遭難はどれも無謀からという印象を受けます。無理、計画不備、自然軽視が古今たびたび危険を招いています。

過去の新聞の短報¹⁾に目が止まりました。それは南極点探検隊の英国人スコットとシャクルトンの指揮がいかに隊の運命に違いを生じたかが述べられていました。

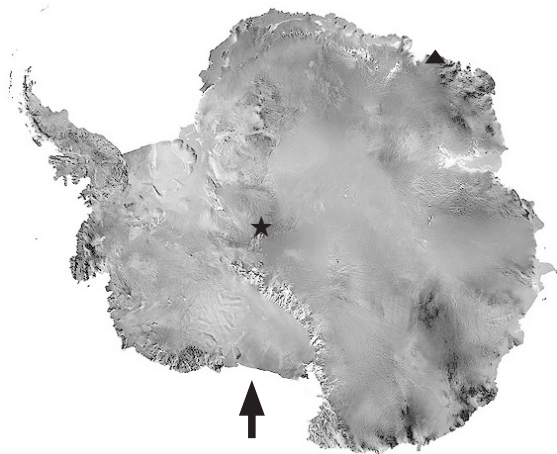


図 氷に覆われた南極大陸の衛星写真
Wikimedia commons (Author : Forestfarmer, 2006) より引用。

星印：南極点 矢頭印：日本の南極観測基地
矢印：ロス湾、4探検隊の進入部位

南極点に最初に到着したのはノルウェー人アムンゼン (Roald Amundsen) でした (1911/12/14)。前者と競争したスコット (Robert F. Scott) は、1ヶ月後の1912/01/17に南極点に達しました。彼は帰途ブリザードにも遭い、2ヶ月後隊員と共に遭難死しました。でもアムンゼンの依頼の初到着の証明の手紙を携え帰途で遭難したスコットの誠実さは故国で高く賞賛されたようです。

シャクルトン (Ernest H. Shackleton) は1909には、南極点の180km手前まで来ております。そ

の後南極点を経て大陸横断に出かけた際に流水に閉じこめられ、2年近く漂流し、730海里 (1,314 km) を脱出して生還しました。

因みに、日本の白瀬^{のぶ} 艦隊の南極探検が有ります。彼は1912/01/16に開南丸で南極の「海南湾、大隅湾」に到達し、さらに1912/01/28に「大和雪原 (ゆきはら)」へと進行しました²⁾。

南極点探検競争はアムンゼン (A) が一番乗りし、決着が付きしました。スコット (Sc) も英帝国を背負って競いましたが、初到達を逃しました。その上諸々の悪条件が重なり、本隊員全員遭難死しました。シャクルトン (Sh) は、南極点探検は見切りを付けて、南極大陸横断に切り替えました。しかし大陸の手前で氷に船を閉じこめられ、船を放棄し、隊員は氷上でテント生活したり、ボートで漂流しました。Shは28人の隊員の生命を守ろうとし、嵐の中チリ海軍に救助を求めました。

白瀬 (Si) は外国の探検隊と張り合ったのですが、「到着の大陸」が「棚氷」で、国際的には認定されませんでした。でも隊の成果は日本の探検歴に残されています²⁾。

これら4隊の探検は後世に様々な分析や、評価がされています。その一つがScとShの指揮の差です。Scは隊員に軍人的指揮をとったとされます。一方Shは各隊員の自主性、能力を信頼して、隊を纏めたようです (Aも同様でした)。またScは国を背負い、探検の内容も、南極点一番乗りと大陸の地理調査の両方に、命をかけました。Shは募金を募ったり、隊員を募集したりして、探検一筋とされています。そして病気の隊員に自分のビスケットを差し出しその命を助け、皆生還しま

表 南極探検の目的・組織・成果（筆者構成）

	アムンゼン(ノ)	スコット(英)	シャクルトン(英)	白瀬(日)
隊長	探検家	軍人	探検家	軍人
目的	南極点到達	南極点到達	南極大陸横断	南極大陸上陸
付帯任務	地理調査	なし	なし	なし
達成	初成功	2 番目	流氷遭難	成功
帰途	生還	遭難死	生還	生還
達成日	1911/12/14	1912/01/17	1914/棄権	1912/01/16
年齢	39	44	37	51
衣服	アザラシ毛皮	牛皮	アザラシ毛皮	アザラシ毛皮
食料	足	不足	足	不足
運搬手段	犬橇 スキー	犬橇、馬橇、エンジン橇	犬橇	犬橇
享年	56 [†]	44 [§]	48 [‡]	85 [¶]
隊行動	自主性	上意下達	自主性	上意下達
本隊員（人）	5	5	28 (25)	?
リーダー評価	高	/	高	/

† 遭難死 § 先天性心臓病の持病有り ‡ 心臓死 ¶ 腸閉塞死

した。

Shの危機脱出とサバイバルは「信じられない」と評価され、彼は「極限下でのリーダーシップモデル」とされています。Scは「南極点到達の栄光がなければ、南極は恐怖の場所」と日記に書き、Shは妻に「ライオンとして死ぬより、ロバとして生きている」と言ったそうです¹⁾。前者は荣誉なくば敗北、後者は名声より生き抜くことに心の軸があったのでしょう。

各隊の特徴を表にまとめてみました。各隊には、服装、食料などの装備、移動や輸送手段においても優劣があったと言われています。たとえば、Scの牛皮服は汗の放出が出来ず、重くなり、防寒に不利だったようです。犬橇を軽視し、馬橇や、途中で故障した動力橇の採用もScの失敗とされています。

Aは探検前に、イヌイト村で暮らしたり、壊血病発症を予知して食料を考慮したり、橇のほか、移動に優れたスキーを採用し、さらに隊員の精神面の危機まで予想して周到に対応策をしたようです。Aの成功は成るべくしてなったと思われる

ます。

南極点探検の成功を支えたのは、危機を予想し、周到な準備や対策をしたか否か、それに自然条件や隊員の特性を考慮して、人的能力を最大に発揮させるか、いわゆる指揮（リーダーシップ）にかかっていたと言われています。

複雑度が増した現代では危機予知の能力は益々重要となっております。事件の度に、しばしば「事は想定外」と言われます。これは責任者が組織リーダーとして、事故の予想も出来ない「無能」と自白しているようにも響きます。

冬山の遭難、企業事故、あるいは原発事故の推測や防止においても南極点探検の歴史は教訓的です。

ところで4隊長はそれほど若くありません。しかしA、Sc、Shは本探検に先立つこと、10年以上すなわち、20歳代より極地探検の前段階的探検をしています。Siも32歳のころ、千島列島に出かけしています。最近では南極点制覇も18歳（カナダ人女子）や16歳（英国人男子）などと低年齢化しています³⁾。零下30や60度の極寒には若年ほど耐性が

高いのでしょうか。

脚 注

1) 木村伊量. 英の南極探検家にみる危機のリーダーシップ. 朝日新聞 2016/09/21:

P27.

2) 南極観測60年. 朝日新聞 2017/01/29:
P18-19.

3) 日本海新聞 2014/01/20.

地図の上に線を引く (3)

上田病院 上 田 武 郎

確かに、ナチス・ドイツを倒した主役はソ連軍だと言われています。独ソ戦はドイツと米英の戦いをはるかに上回る規模の凄惨な戦争で、双方に巨大な犠牲を出しました。そして数百万のドイツ軍がソ連領内で壊滅してヨーロッパ戦線のすう勢は大きく傾いて行きました。

もしもナチス・ドイツが対ソ戦に踏み切らずにいたら、1944年6月の時点で米・英連合軍がノルマンディーに上陸出来る様な状況はなかったのではないかと想像します。

と、ここまで書いた所で7月号が届いたのですが、活字になったものを改めて読んでみると何だか話がすっきり進まないでもたついています。言い訳しますと、確かにこの話は大国の思惑があれこれ絡まり合うのに加えて当の朝鮮の人々の中にも様々な勢力があり、どの本を拾い読みしてもすっきりしないものがあります。それだけでも話をもたもたするのに、その上自分の思い出話に脱線したりするものだから…と言いつつ、また脱線します。

ノルマンディー上陸作戦と言えばやはり小学生の頃に「史上最大の作戦」という米国の映画が日本でもヒットしましたが、私はこれを全くの偶然から映画館で見るハメになりました。それは冬休みだった様な気がするのですが、上の妹（現院長の姉）がディズニーのアニメ映画を見たいと言出し、どういう訳か父が私と彼女の2人（現院長はまだ小さかったので家に残されたのでしょう）

を映画館に連れて行ってくれる事になりました。ところが着いてみると館内は既に満席で後ろや横には立っている人も居ます。父はここを出て他の映画館（当時の鳥取市はそうだった）へ行こうと言います。そのアニメは確か女の子向けのものだったので私はどっちでも良いと思って黙っていましたが、妹に取ってはお目当ての映画、立ち見でも構わないと粘ります。しかし父がそれを受け入れないので今度は、一旦帰って次の上映時間に来ようと言ったのか、それとも別の館でやっているはずの他の子供向けプログラムでも良いと言ったのか記憶が曖昧なのですが、とにかくもう一段粘りに出ました。しかし父は強引に行き先を決めてそこへ入ろうとします。これにはさすがに私も妹と一緒に抗議しましたが、小学校低学年が父親にかなうはずもなく、結局父の選んだ「史上最大の作戦」が始まるか始まらないかのうちに気の毒な妹は席でふて寝してしまいました。一方私はと言うと、父の意外な“暴挙”に半ば呆然としたものの、やはり男の子、戦争ものに興味がなくなかった。何かすごいタイトルだし、頭の中でいわゆる一大スペクタクル巨編の様なものを漠然と想像しました。ところが始まってみると派手なBGMも興奮するドラマもなく、「あれ、何か違う…」と思いつけるうちに映画は終わってしまいました。そしてエンディングロールの画面が出た瞬間、はっとさせられた。それは、波打ち際の砂に突き立てられた木の棒に斜めに掛けられた兵隊用

ヘルメットのアップでした。「あっ、これはさうい・う（と言っても当時の私には言葉ではどう違うのか言葉で説明出来ませんでした）映画だったのか…」そしてそれまで見た色んなシーンのイメージが一変して何故だか分からないまま何となく物悲しい気分になってしまいました。

今から考えるとそれは当然で、そもそも原題は「史上最大の作戦」ではなく、「The Longest Day」でした。そして、ポール・アンカが作った陽気なメロディーの主題歌は日本では「史上最大の作戦マーチ」という勇壮な名前でもひときり流行りましたが（私の小学校では運動会の隊列行進にこの曲が使われた）、その日本語版の一節はこうでした。

いつも 兵隊は
辛い ものだぜ
生きて 帰るのは
誰か the longest day

生きて帰るのは誰か…。確かにこの上陸作戦と以後の西ヨーロッパでの戦いで米軍は多くの犠牲者を出しています。しかし、くどい様ですがもしもナチス・ドイツが対ソ戦で大打撃をこうむっていなければ西部戦線での米軍の犠牲はこの程度では済まなかったはずで、それはルーズヴェルト大統領も良く分かっていたでしょう。（おお、奇跡的に本筋に戻れました。この話、一時はどうなる事かと思いましたが）

そもそも米国は日本やドイツやソ連と比べて自

国民の犠牲に世論が敏感でした。ルーズヴェルトとしては極東においても米兵の死傷者を莫大なものにしたくなかったはずです。（また脱線しますが、「パットン大戦車軍団」（邦題）という映画では、その冒頭で軍団を前にしたパットン将軍に「貴様らは生きて帰るのだ。敵は死ぬ気で戦えなどと言っているそうだが、死ねば敗者だ。勝者は生きて帰るのだ」という様な意味の科白を言わせています。）

ルーズヴェルトは既に1943年11月のカイロ会談で対日戦に勝利した後の朝鮮半島は将来独立させるまでの間、ソ連を含む戦勝国による共同管理下に置く事を考えていたとされます。（繰り返になりますが、この時の中国の代表として会談に出席したのは共産党の毛沢東ではなく、国民党の蒋介石です。）なぜルーズヴェルトは朝鮮半島にソ連を引き入れる事をこんなに早い時期に、しかも自ら進んで考えたのでしょうか？ 数冊しか当たって見ていないのですが、その範囲ではこの点をはっきり説明している本はありませんでした。ルーズヴェルトが一面冷徹なリアリストでもあるが他面理想主義者・国際協調主義者でもあったから、の様に仄めかしているものもありました。確かに、ソ連を朝鮮半島から除外する様なプランはソ連の強い反発を招くでしょうから、戦後処理を円満に進める為に自ら進んで譲ったとも考えられます。でも、本当に理由はそれだけだったのでしょうか？

囲碁歴55年の回顧

鳥取市 山 家 武

原稿依頼が来ましたが、自宅会員となった今、医療に関連したことはネタも乏しく、はたと困り、囲碁歴55年間を綴ることとした。

「囲碁との出会いは大学に入った年（昭和34年）に鳥取の某三段に教えを乞うことから始まる（2回／月）。定石のみ覚えさせられたため、面白くなくて四ヶ月で止める。続けていたらとくに高段者になっていただろうと悔やまれる。」と、自己紹介の中で書いている。（因幡囲碁名鑑、S62.3刊）

そのお師匠さんの教本は、わら半紙を紙縫りで綴じた、とても貫禄のある、古風な教本でした。教え方の基本が、「囲碁は定石が大切であるから、意味が解らなくても、そのうちに解るようにしますから、とにかく覚えましょう。」でした。無から始める私にとっては大変苦痛であった。その教本が「呉 清源圍碁全集 第一～五巻（文藝春秋新社 昭和35年）」として出版され、購入した。今なお、お宝として書棚に飾ってあり、時たま参考にしている。

その後は、書物による学習や学友・職場の同僚との対局等で楽しみ、20数年が経過した。この間の記憶に残るイベントについて二三紹介する。

「最近のトピックスは、今年の三月、大阪城ホールで開かれた第10回朝日囲碁フェスティバルに参加したことである。何しろ三千余人の碁気狂が一堂に会しているから、会場は熱気に包まれ、壮絶の一言につきる大会であった。鳥取くんだりから意気込んで参加したわりには、二勝二敗と不本意な結果であったが、感激し充実した一日であった。」と、書いている。（県中院内報「わかとり」2号 私の趣味 S60.7.1）後にも先にもこんな大きな囲碁大会に参加したことはなく、とても感

動した。

仲秋棋力認定大会（日本棋院中央会館 S60.9.15）の二段戦に参加して、運良く3勝1敗にて、二段の免状をいただいた（半額）。大会のためにわざわざ東京に出かけたのではなく、熱海で開催された41年卒クラス会の翌日であり、恒例の観光を辞して参加したものである。そして、三段免状は62年6月に日本棋院中部総本部で行われた認定大会でいただいた。

免状の取得に関しては、高校・大学の先輩であり、県内で一二の打ち手であった石井厚史先生（故人）から「免状に恥じないように常に努力しつづけるためにも、免状は持っていた方がいいですよ」と常々言われていた。

その後20年間は、仕事に忙しくて気分的にも余裕なく、職場関係の大会に年二回位顔を出していたが、成績はいつも芳しくなかった。日本棋院の月刊雑誌（「棋道」後に「月刊碁ワールド」名称変更）、「週間碁」の講読により囲碁の情報は得ていた。この間、東京に出かけた折には、平成16年市ヶ谷の日本棋院に創設された囲碁の歴史や文化に関する情報が展示されている「囲碁殿堂資料館」に二度でかけている。

最近10年間のイベントで印象に残ったものをいくつか綴ります。

1. 本因坊秀策を訪ねて因島へ

囲碁サミット2009（H21.7.18-19）が尾道で開催され、その際、因島にある本因坊秀策囲碁記念館（20年オープン）と秀策のお墓へ参った。尾道からバスに揺られること約1時間、暑い盛りであって結構しんどかった。本因坊秀策は「秀策流布石」で近代布石の基礎を築いたことで有名であ

るが、若くして病死したため十二世本因坊秀和の跡目に留まっている。四世本因坊道策（島根県大田市出身）と並び「碁聖」と称される。石井 茜初段（20歳前後、関西棋院）が訪問していて、館長さんの計らいで直筆の色紙をいただき、ラッキーであった。

2. 新春打ち初め式（H24年1月）

1月5日は語呂合わせから「囲碁の日」とさ



本因坊秀策囲碁記念館



碁聖 本因坊秀策 生誕の地



初打ち式井山裕太天元・十段との連碁

れ、初打ち式が各地で開かれている。10数年ぶりに会ういとこの新年会（3人）をかねて、新春打ち初め式に大阪へ出かけた。井山裕太天元・十段との連碁（参加者は順番に一人1手）とプロ棋士の指導碁（1局）のプログラムで、連碁の記念写真をおみやげとしていただいた。

3. 本因坊誕生400年（2012年5月）の催し

初代本因坊算砂が、徳川家康から囲碁の棋士として俸禄を受けた1612年から400年となる節目の年であり、プロ棋士誕生400年とされている。これを記念として、第67期本因坊七番勝負（山下道吾本因坊 vs 井山裕太天元）の第1局が京都で行われた。

例によって前夜祭が開催され、今回は、存命している歴代本因坊10人全員が来るとの事で参加した。一線の棋士10人が一堂に会することはめったにないことで、300人以上の囲碁ファン、関係者が詰めかけ、会場は大盛況であった。この本因坊戦は、趙 治勲10連覇（H元～10年、二十五世本因坊）、高川秀格9連覇（S27～35年、二十二世本因坊）、坂田栄男7連覇（S41～47年、二十三世本因坊）のように長期連覇が多いこと、また、小林光一九段が本因坊を取っていないことも不思議なことと披露されていた。

会場のホテルから京都駅へのリムジンバスで、前の座席に井山裕太天元の祖父母（小さい頃囲碁を教えたのは父親ではなく祖父であったことは有名）がいらして、鳥取から参加したことをとても

喜んでくださった。

4. 井山裕太七冠達成お祝いの会 in 大阪

H28.7.2 大阪で開催され参加した。囲碁界史上初の七冠同時制覇を達成し、またとない快挙であり、一ファンとしてお祝いに出かけた。舞台には7大棋戦の允許状が並べられ、事のすごさを目の当たりにした。地元の囲碁ファンや関係者等500人が集まり盛大な宴であった。本因坊戦5連覇を成し遂げた直後であったので相当盛り上がった祝賀会であった。師匠である石井邦生九段との対談は師弟関係を越えた面白いトークショーであった。iPS細胞の山中伸弥京都大教授よりのお祝いメッセージのスライドショーもあった。お祝いのグッズ（扇子、タオル）がおみやげ。

5. 2017新春囲碁ゼミナール in 宮島

2月17-19日に開催され参加した。今年で12回を数える大会で、北海道から沖縄まで約100人（高齢者多い、広島県人約4割、鳥取は私のみ、女性15人位）、加えて、プロ棋士10人参加の盛大な催しであった。プロとの指導碁4局（鳥取県出

身の山本賢太郎五段、NHK杯司会の長島梢恵二段、万波奈穂三段、吉川 一二段、女性はやさしく、男性は厳しく2勝2敗)、一般参加者と6局(2勝4敗)、朝7時の10面打ち指導碁2日、夜はプロを囲んでの懇親会(1時間半)、その後も囲碁講座と盛り沢山のスケジュールで囲碁三昧の二泊三日であった。懇親会の抽選会で、10人の棋士直筆の扇子が当たった。くじを引いてくれた奥田あや三段とのツーショット写真(ホテルお抱えの写真で有料)が手元に残っている。

6. 一世本因坊算砂の眠る寂光寺の訪問

寂光寺は、本因坊誕生400年のイベントの際に



井山裕太七冠達成お祝いの会



本因坊歴代墓所



第67期本因坊戦第1局の行われた部屋
(寂光寺)

対局時に格好つけて扇子を使用しているが、これまで半世紀の間で4人の棋士の扇子を使いこなしてきた(破れたものはセロテープで補強し残している)。即ち、呉 清源、藤沢秀行、趙 治勲であり、現在は井山裕太(6冠達成記念:石友)です。結果的にその時々話題性のあるトップ棋士のものです。

これほど囲碁に興味を持つようになったのは、津市での勤務先の院長(五段)の存在が大きい。囲碁の指導は勿論のこと、道具にも凝っていて蘊蓄をよく聞かされた。囲碁が面白くなってきた頃であり、時あたかも、所得倍増の頃だったのでし

知った寺院で、いつか訪ねたいと思っていた。今回、原稿取材のため訪れた。つい最近まで、大原三千院の寂光院と勘違いしていたが、三条東山からごく近くの街なかにあった。手入れの行き届いた庭木の新緑が美しかった。寂光寺の由来、世襲制から実力制による現在の本因坊までのこと、そして、3年前の山下敬吾本因坊 vs 井山裕太天元の対局の模様まで、私一人のために案内していただき感激した。寂光寺特製の「囲碁上達御守」の扇子とストラップを記念に購入し、お寺を後にした。わざに出かけた甲斐があった。

ようか、院長の薦めで、榎の五寸板目木表盤を購入した。その10年後には、神戸の病院の餞別として碁石(メキシコ産蛤36号、那智黒石付)をいただいた。この「宝物」も、4年前に高校の同級生が集まり、使用したくらいで、置物に近い状態にある。

いろいろのイベントに参加して、囲碁の雑学も幅広くなり、囲碁に対して一層興味がわいていますが、残念ながら、囲碁に対する熱の入れ方と棋力とが比例していないことはいささか寂しい限りです。このスタイルにて、今後とも囲碁を楽しみ続けます。



東 部 医 師 会

広報委員 高 須 宣 行

熱帯夜で睡眠不足気味な日々が続き、夏バテを防止するため何か運動を行いたいと思いますが、日中は暑くて無理です。早く猛暑が過ぎることを願っています。

ロンドンで世界陸上が開幕しました。絶対王者のボルトが100mで銅メダルの結果でした。時間は万人に平等でやってくることを改めて思い知らされました。凡人の自分では記憶力、根気がなくなっていくことは仕方ないことですが、気力だけは衰えないようにしたいものです。

9月の主な行事予定です。

- 1日 今更聞けない糖尿病懇話会
- 2日 第34回中国・四国アルコール関連問題学会鳥取大会
- 6日 第68回鳥取消化器疾患研究会
- 7日 鳥取県東部医師会学術講演会
「虚血性心疾患に対する積極的脂質低下療法」
済生会松山病院
副院長 渡辺浩毅先生
- 12日 理事会
- 13日 鳥取県産婦人科臨床懇話会
「女性とうつ」
松江生協病院 女性診療科

部長 戸田稔子先生

- 14日 鳥取県東部医師会学術講演会
「心血管イベント抑制に向けた脂質異常症対策」
徳島大学大学院 医師薬学研究部
循環器内科学 教授 佐田政隆先生
- 19日 第540回東部医師会胃疾患研究会
- 22日 健康寿命を考える会in鳥取
「骨粗鬆症治療薬の使い分け～デノスマブの新たな役割～」
鳥取大学医学部 保健学科
教授 萩野浩先生
- 26日 理事会
- 27日 第208回鳥取県東部臨床内科医会

7月の主な行事です。

- 7日 かかりつけ医なんでも症例検討会
- 8日 第41回鳥取県糖尿病談話会
- 11日 理事会
- 12日 第244回東部胃がん検診症例検討会
- 18日 第539回東部医師会胃疾患研究会
- 19日 第503回鳥取県東部小児科医会例会
鳥取県東部認知症医療連携講演会
- 25日 理事会
- 26日 東部三師会納涼親睦会



中部医師会

広報委員 福嶋寛子

8月に入るといよいよ県中部特産のブドウ、梨の収穫も最盛期となってきます。

昨年平成29年10月21日の鳥取県中部地震により、倉吉パークスクエア内の倉吉市営温水プールは大きな被害を受けましたが、復旧工事が完了し7月21日に営業の再開をしました。約9か月ぶりに夏休みの始まりとともに開放されたプールに、25mの遊泳プールはもちろん、流れるプール、全長61mのウォータースライダーなどいっぱい、子どもたちのみならず、この日を待っていた幅広い年齢層のかたが利用されていました。

8月5、6日に行われた第41回倉吉打吹まつりの今年のテーマは「元気です！やらいや倉吉」でした。今年も中部にこんなに人がいたのかと思うほど賑わいました。打吹まつりでは、毎年まつりのPRグッズとして「くらすけくん」のシャツやタオルが作られますが、今年は5人の女の子のアニメキャラクターのweb連動型音楽配信企画「ひなビタ♪」(コナミデジタルエンタテインメント)とコラボ企画で作成され、ひなビタ♪ステージイベントも準備されました。倉吉市は昨年「ひなビタ♪」の舞台の「倉野川市(架空の都市)」と姉妹都市提携をしており、この女の子たちのキャラクターの描かれたパネルやポスターやのぼりやラッピングバスなどが、市内中あちこちで見かけられます。打吹まつりのPRシャツは役所や民間でもお祭りを盛り上げるためクールビズで着用されますが、今夏は女の子のキャラクターのシャツを着られた男性がたに、「元気です！やらいや倉吉」の強い団結が感じられるようでした。

地震被害のたくさん見られたお墓や灯籠も、お盆にむけて少しずつ整備されており、ここにも緩やかな復興が見られました。

9月の行事予定です。

4日 理事会

8日 講演会

「認知症患者の睡眠障害の特徴と治療法～オレキシン受容体拮抗薬の有用性～」

医療法人 厚生会 道ノ尾病院

副院長 芹田 巧先生

13日 日常診療における糖尿病臨床講座

「糖尿病により発症する中枢・末梢神経障害」

鳥取県立厚生病院 脳神経内科医長

中下聡子先生

15日 定例常会

「予防接種とワクチン予防可能疾患におけるトピックスについて」

大阪府済生会中津病院 臨床教育部

部長 安井良則先生

21日 講演会

「内科連携が必要な眼疾患アップデート」

鳥取大学医学部 視覚病態学分野

准教授 山崎厚志先生

「糖尿病合併症の検査と治療」

山陰労災病院 糖尿病・代謝内科

部長 宮本美香先生

25日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

28日 鳥取県中部医師会糖尿病研究会

「災害時の糖尿病診療について」

鳥取県立厚生病院 村脇あゆみ先生

「災害時の私たちの活動」

鳥取県立厚生病院 理学療法士

杉本麻美先生

「災害への備え～患者さんに伝えたいこと～」

鳥取県立厚生病院 糖尿病看護認定
看護師 伊山由里子先生

7月に行われた行事です。

2日 第12回中部住民健康フォーラム

「健やかな老いを求めて～足は元気ですか？」

鳥取県立厚生病院 血管外科部長
西村謙吾先生

「ロコモってなあに」

三朝温泉病院 副院長 石井博之先生

「有酸素運動と仲間・地域づくりをしましょう」

森本外科・脳神経外科医院
院長 森本益雄先生

3日 公開理事

6日 消化器がん検診症例検討会

10日 講演会

「薬剤耐性（AMR）対策アクションプランを踏まえた抗生剤適正使用について」

（株）川崎メディカルコミュニケーション代表 川崎賢二先生（ICD）

11日 講演会

「RA治療のBio Select Strategy ～医師主導か？患者主導か？～」

蒼龍会 井上病院 整形外科・リウマチ科 副院長 佐藤宗彦先生

13日 定例常会

「パーキンソン病の症状と治療」

鳥取大学医学部医学科 脳神経医科学講座 脳神経内科学分野
教授 花島律子先生

16日 ICLS研修会

19日 中部地区乳幼児保健協議会

20日 講演会

「“日本”の糖尿病合併高血圧治療～厳格な血圧管理の意義を見つめ直す～」

日本医療大学 総長 島本和明先生

21日 講演会

「SGLT2阻害薬の新たな展開」

大阪府済生会中津病院 内分泌代謝内科部長 西村治男先生

24日 胸部疾患研究会・肺がん検診症例検討会
休日急患診療所全体会議

28日 中部小児科医会

「上室頻拍心電図の読み方」

厚生病院 倉信裕樹先生

「鳥取県中部の学校検尿システムについて」

厚生病院 河場康郎先生

29日 鳥取県中部外科医会

「XP+Herceptinを用いて術前化学療法を施行した進行胃癌の2切除例」

鳥取県立厚生病院 消化器外科

宮谷幸造先生

「消化器がん外科治療の方向性」

鳥取大学医学部 器官制御外科学講座
病態制御外科学分野

教授 藤原義之先生



広報委員 林 原 伸 治

毎年米子に暑い夏を告げる「第37回皆生トライアスロン」が7月16日に開催されました。今年は特に猛暑日で最高気温35度近くあり、過酷なレースとなりました。西部医師会からも医療班としてのボランティア参加も毎年恒例となっております。今年は特に猛暑のため熱中症で途中棄権も多かったり、怪我も多発し、医療班は大忙しでした。この近年体温を上回る高温の日が珍しくなくなってきました。日々のニュースで熱中症にて調子を崩す方が報道される今日この頃、まだまだこれからが暑さ本番、残暑も厳しくなってきます。体調など崩さないようご自愛下さい。

9月の主な行事予定です。

- 1日 整形外科合同カンファレンス
第69回西部臨床糖尿病研究会
- 2日 第14回日本医療マネジメント学会鳥取
支部学術集会
- 3日 第2回産業医研修会
- 5日 慢性循環器疾患患者のケアを考える会
- 7日 第1回糖尿病研修会
- 9日 予防接種講演会
- 11日 常任理事会
米子洋漢統合医療研究会
- 13日 小児診療懇話会
鳥取県西部医師会学術講演会
「運動器慢性痛に対するアプローチ」
- 14日 鳥取県医師会学術講演会
「B型・C型肝炎の最新治療と肝細胞
癌サーベイランスの課題」
- 15日 米子医療センターとの連絡協議会
- 19日 消化器超音波研究会
- 20日 第77回一般公開健康講座

「生活習慣病と骨粗鬆症（骨折）」

山陰労災病院 整形外科

岡野 徹先生

水曜会学術講演会

21日 肺癌検診胸部X線勉強会

22日 西部医師会臨床内科医会

25日 理事会

27日 鳥取県西部医師会学術講演会

「肝硬変の最新治療—亜鉛補充治療に
ついて—」

28日 鳥取県西部医師会学術講演会

「医療安全のための転倒、転落防止の
基礎知識」

7月に実施された主な行事です。

6日 鳥取県公衆衛生学会

7日 西部医師会臨床内科医会

整形外科合同カンファレンス

10日 常任理事会

米子洋漢統合医療研究会

12日 小児診療懇話会

鳥取県西部医師会学術講演会

一般演題

「高血圧と睡眠障害」

山陰労災病院 循環器科

第三循環器科部長 水田栄之助先生

特別演題

「高齢者のリスク管理」

製鉄記念八幡病院 院長 土橋卓也先生

在宅ケア研究会

13日 第75回一般公開健康講座

「肺がんとは？～がんになって考えなければいけないこと～」

米子医療センター 呼吸器内科

唐下泰一先生

18日 西部腹部超音波研究会

19日 西部医師会学術講演会

「糖尿病治療におけるインフォームドチョイス～ Weekly DPP-4阻害薬の可能性～」

20日 境港市胃がん・大腸がん検診反省会症例検討会

21日 勤務医部会

24日 理事会

胸部疾患検討会

26日 鳥取県西部医師会学術講演会

「C型肝炎の最新治療と今後の課題」

脂質異常症治療学術講演会

27日 博愛病院との連絡協議会

28日 第3回NINAI Meeting



広報委員 原 田 省

猛暑が続きますが、医師会の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

この度、当院初の慢性心不全看護認定看護師が誕生しました。看護師の活動も専門性が高まりそれに合わせるように活動の幅も広がり、患者さんへの質の高い医療・看護の提供を行っています。現在、専門看護師4名、認定看護師28名が活躍しています。今後も、質の高い医療を目指し病院一体となって精進してまいります。

それでは、7月の鳥取大学医学部の動きについてご報告いたします。

松江メディカルセミナー「ご存知ですか？山陰医療の最前線」を開催しました

7月9日（日）に松江テルサにて、「第3回とりだい病院松江メディカルセミナー」を開催しました。

今回は、「ご存知ですか？山陰医療の最前線」と題し、鳥大病院と松江市立病院の医師が社会で関心の高い3つの病気（心臓病、認知症、がん）をテーマに講演を行いました。

まず、当院の山本 一博副院長・循環器内科教授が「体に負担の少ない心臓病治療と治療効果を高める取り組み」と題し、「完全皮下植込み型

除細動器（S-ICD）植込み術」など患者さんの体への負担の少ない治療法や、治療効果を高めるための他職種チームによる取り組みを紹介しました。続いて、神経内科の和田健二講師が「認知症医療の最前線～とりだい病院の挑戦！～」と題し、専門技術をいかした検査・診断や認知症対



鳥取大学医学部附属病院
副院長・循環器内科 教授 山本 一博



鳥取大学医学部附属病院 神経内科 講師 和田 健二



松江市立病院
放射線科部長・放射線治療室長 森山 正浩



熱心に講演を聞く参加者

策、当院の認知症診断後の支援などについて話しました。さらに、松江市立病院の森山正浩放射線科部長・放射線治療室長が「がんの放射線治療」と題し、がんとは何かを説明するとともに、最新の放射線機器や治療について紹介しました。

当日は約210人の参加があり、講演後、「最先端の医療が行われていることがわかった。」「大変わかりやすく、役立つ話が聞けた。」などのお声をいただきました。

今後も、継続してセミナーを実施し、市民の皆さまに最新の情報や取り組みをお届けしていきます。

入院中の子どもたちに星空を～病院プラネタリウム開催～

7月24日に当院小児科病棟でプラネタリウムを開催しました。

これは長期入院などで普段星空を見ることができないお子さんにプラネタリウムで星座や惑星をお届けし、こころを癒していただこうと企画した

ものです。

小児病棟食堂に設置された高さ4mのエアドームの中で、誕生月の星座や宇宙のお話などに耳をかたむけながら30分のプログラムを鑑賞しました。参加した子どもたちは、映し出された美しい映像に「きれい」「わぁ」と声をあげて楽しんでいました。

当日は病室での上映を含め計4回開催し、0歳から15歳まで約30人の参加がありました。



小児科病棟食堂に設置されたエアドーム



病院に美しい星座や宇宙空間が出現

オープンキャンパス2017（米子キャンパス）を開催しました！

平成29年7月29日（土）、鳥取大学医学部にてオープンキャンパスを開催し、県内外から計635名（高校生356名、保護者等279名）の方にご参加いただきました。

当日は医学科、生命科学科、保健学科それぞれの会場に分かれて、各学科の特長や入試について説明を行った後、模擬講義、実習体験や施設見学等が行われました。

懇談会では、参加者からの「高校時代に英語検定等を受験していたか」「サークルやアルバイトは何をしているか」等さまざまな質問に在學生が答えました。学校やインターネットの情報だけでは知ることの出来ない生の情報を収集、体感し有意義な時間となりました。



保健学科（看護）「採血体験」



医学科「在學生との懇談会」

市民の健康と平和を願って、とりだい万灯高くあがれ！

7月29日（土）「第44回米子がいな祭り」のがいな万灯パレードに、当院とりだい万灯隊・とりだいビーナス万灯隊が出場しました。

当日は43基の万灯チームが参加する中、とりだいチームは28番目に登場。8A庄川看護師長が「とりだい病院は皆様の健康を日々守っています。今日はさらなる健康と平和を願って万灯を空高くあげます！」と紹介し、担ぎ手28名、お囃子隊120名の総勢148名（過去最高）がひとつになって、妙技を披露。地元の祭りを盛り上げました。



練習の成果！ 妙技を披露



お囃子隊が会場を盛り上げました

7月

県医・会議メモ

- 4日(火) 鳥取県産業安全衛生大会〔倉吉市・倉吉未来中心〕
- 6日(木) 鳥取県公衆衛生学会〔米子市・米子コンベンションセンター〕
- 〃 第3回常任理事会〔県医〕
- 7日(金) 第1回鳥取県医療勤務環境改善支援センター推進委員会〔県医〕
- 9日(日) 第1回産業医研修会〔琴浦町・まなびタウンとうはく〕
- 13日(木) 第2回鳥取県熱中症対策連絡会議〔県庁・テレビ会議〕
- 〃 鳥取県学校保健会定例理事会〔県医〕
- 〃 第2回「鳥取県助産師出向支援事業」協議会〔西部医師会館〕
- 20日(木) アレルギー対策推進会議〔県医・テレビ会議〕
- 〃 第307回鳥取県医師会公開健康講座〔県医〕
- 〃 第4回理事会〔県医〕
- 22日(土) 日本医師会 男女共同参画フォーラム〔名古屋市・名古屋東急ホテル〕
- 28日(金) 第1回鳥取県ドクターヘリ運航連絡会議〔米子市・国際ファミリープラザ〕
- 29日(土) 全国医師会事務局連絡会(しらぬい)研修会〔千葉市・千葉県医師会館〕
- 30日(日) 日本医師会 地域包括診療加算・地域包括診療に係るかかりつけ医研修会〔日医・テレビ配信〕

日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無料	登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
個別対応	就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
秘密厳守	ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
日本全国	日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
予備登録	今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。

ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397

会員消息

〈入 会〉

尾崎 米厚	鳥取大学医学部	29. 8. 1	植木 壽一	尾崎病院	29. 7. 31
-------	---------	----------	-------	------	-----------

〈異 動〉

米田 尚弘	鳥取大学医学部	29. 6. 30	吹野 淳平	吹野内科消化器科小児科クリニック ↓ 自宅会員	29. 7. 20
重政 千秋	鳥取市立病院	29. 7. 13	岡田 誠	鳥取県立中央病院 ↓ さくらレディースクリニック田園町	29. 8. 1
立川 武	自宅会員	29. 7. 13		彦名クリニック ↓ 彦名レディースライフクリニック	29. 8. 1
福田源次郎	自宅会員	29. 7. 16			
畠 史子	自宅会員	29. 7. 31			

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の新規指定、廃止

宍戸医院	鳥 取 市	29. 6. 30	廃 止
宍戸医院	鳥 取 市	29. 7. 1	新 規

生活保護法による医療機関の指定

西倉吉クリニック	倉 吉 市	10484	29. 7. 1	指 定
きのしたメンタルクリニック	米 子 市	10485	29. 7. 12	指 定

日本医師会



—ご加入のおすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます
(申し込みは64歳3カ月までをお願いします)。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

**受取年金額のシミュレーションが
できます！**

医師年金 検 索 <http://www.med.or.jp/nenkin/>

■ 豊かで安心できる将来に向けて

環境もり
機能充実

～現役引退後、公的年金だけで、現在の生活水準を維持できますか？～

医師年金シミュレーション

ご加入の際の年金額について
シミュレーションしてみましょう。

保険料から
シミュレーション

受給年金から
シミュレーション

マイページに登録した後、ネット上で
医師年金加入の仮申し込みができます。

マイページ登録

マイページへログイン

【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直)(平日9時半～17時)

この夏は38～39度の猛暑の日々が続きました
が、台風5号が列島をかき乱した後少し暑さが軽
快したようです。会員の先生方におかれましては
いかがお過ごしでしょうか。

今月号の巻頭言は常任理事の米川正夫先生に
いただいております。「診療報酬の大幅アップを」
とのお話です。国の財政の話は難しいですが、診
療報酬のアップが医療サービスの向上につな
がり、日本のGDPを押し上げて、デフレからの脱
却に貢献することが出来ればそれに勝ることはな
いと思います。

理事会報告、諸会議報告、地区医師会報告。役
員の先生方、いつも大変ご苦勞様です。重要な情
報が載せられておりますので、是非一読しておき
たいものです。「高額療養費制度の見直しについ
て」一度見ておきましょう。

Joy! しろさぎ通信。高橋先生の「感謝の気
持ちは忘れずに」。日々の忙しい診療に加えて娘
さんの電話の相手。そんな状態のとき患者さんか
らの救いの言葉。

浦辺先生の病院だより(45)「高島病院」では、
ガンマナイフセンターとしての特徴を生かしなが
ら、ケアミックスの病院としてサブアキュートケ
ア・ポストアキュートケアをも内包した新しい高
島病院の姿をご披露いただきました。

公開健康講座報告では、満田先生に「肝臓病の
最新の治療について」と題してup to dateなご解

説をいただきました。直接作用型抗ウイルス薬の
登場により、ウイルス肝炎の治療法が大きく変わ
ったようです。

わが母校。富長先生の「50年前の信州の思い
出」。旧制高校と「戦後」の風情の残る信州大学
での懐かしい思い出をいただきました。

石飛先生の短歌。いつもありがとうございます。

細田先生の「制覇から連覇へ」。勇壮なゴルフ
の話でした。昔の武勇伝がたくさん残っています。

深田先生の「危機管理の差 一南極点探検小
史」。栄光を重んじたが危機管理が不十分だっ
たスコット。南極点探検に見切りをつけたが、隊
員の生命を守ろうとしたシャクルトン。

上田先生の「地図の上に線を引く(3)」。ナチ
ス・ドイツ、ソ連、ノルマンディー上陸作戦、ル
ーズヴェルト大統領、朝鮮半島。続編がありそ
うです。

最後になりましたが、吉岡千尋先生の瑞宝小綬
章受章、松田 隆先生の平成29年度鳥取県国民健
康保険団体連合会理事長表彰受賞おめでとうござ
いました。

まだまだ暑さに気を許せないこの頃、会員の先
生方におかれましては益々ご自愛のほどお願い申
上げます。

編集委員 縄 田 隆 浩

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第746号・平成29年8月15日発行(毎月1回15日発行)

会報編集委員会：渡辺 憲・武信順子・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・中安弘幸・上山高尚・徳永志保
縄田隆浩・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 魚谷 純 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円(但し、本会会員の購読料は会費に含まれています)